

**第 2 期 三股町**  
**まち・ひと・しごと創生**  
**総合戦略**

**令和 2 年 3 月**

## 目次

### 人口ビジョン編

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| <b>第1章 地方人口ビジョン</b>  | <b>4</b>  |
| 1. 三股町人口ビジョンについて     | 4         |
| 2. 三股町人口ビジョンの対象期間    | 4         |
| 3. 三股町将来人口の推計について    | 4         |
| <b>第2章 人口と地域の現状</b>  | <b>5</b>  |
| 1. 全国と宮崎県の3階層別人口の推移  | 5         |
| 2. 三股町総人口の推移について     | 6         |
| （1）年齢3階層別人口の推移       | 6         |
| （2）人口構成の変遷           | 7         |
| （3）自然増減・社会増減の推移      | 8         |
| 3. 人口動態について          | 10        |
| （1）子ども女性比の推移         | 10        |
| （2）合計特殊出生率の県内自治体との比較 | 11        |
| （3）性別・年齢階級別純社会移動数の推移 | 12        |
| （4）県内外別にみた人口移動の最近の状況 | 14        |
| （5）地域別の人口移動の状況       | 16        |
| 4. 地区別人口と世帯数について     | 17        |
| （1）地区別の人口状況          | 17        |
| （2）世帯数の推移            | 19        |
| 5. 地域経済の特性           | 20        |
| （1）産業の現状             | 20        |
| （2）労働力人口の状態          | 25        |
| （3）町財政の状況            | 26        |
| 6. 三股町の人口推移からみた課題    | 27        |
| <b>第3章 三股町の将来人口</b>  | <b>29</b> |
| 1. 将来人口推計            | 29        |
| （1）子ども女性比の将来推計       | 29        |
| （2）人口の将来推計の前提        | 30        |
| （3）試算ケースごとの推計結果      | 32        |
| （4）試算結果のまとめ          | 34        |
| （5）人口減少段階の分析         | 35        |
| 2. 地域に与える影響について      | 36        |
| （1）産業・雇用             | 36        |
| （2）子育て・教育            | 36        |
| （3）医療・福祉             | 36        |
| （4）地域生活              | 36        |

|                        |    |
|------------------------|----|
| 第4章 将来展望 .....         | 37 |
| 1. 将来展望に関する現状分析 .....  | 37 |
| 2. 将来展望に関する基本的方向 ..... | 38 |
| 3. 人口の将来展望 .....       | 39 |

## まち・ひと・しごと・創生総合戦略

|                                        |    |
|----------------------------------------|----|
| 第5章 総合戦略策定に当たって .....                  | 40 |
| 1. 趣旨 .....                            | 40 |
| 2. 第1期「三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組と成果 ..... | 40 |
| 3. 基本的な考え方 .....                       | 41 |
| (1) 新たな視点との連動 .....                    | 41 |
| (2) 「SDGs（持続可能な開発目標）」との一体的な推進 .....    | 42 |
| 4. 総合戦略の位置づけ .....                     | 43 |
| 5. 総合戦略の期間 .....                       | 43 |
| 6. 総合戦略の推進体制 .....                     | 43 |
| 第6章 基本目標ごとの数値目標と施策 .....               | 44 |
| 第7章 総合戦略の推進体制 .....                    | 54 |
| 1. 推進体制及び効果検証体制と PDCA サイクル .....       | 54 |
| 2. 地域間の連携推進 .....                      | 54 |
| 3. 必要に応じた総合戦略の改訂 .....                 | 54 |
| （付属資料）三股町地方創生推進会議 委員名簿 .....           | 55 |

# 第1章 地方人口ビジョン

## 1. 三股町人口ビジョンについて

「三股町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」といいます。）は、国の第2期「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえて、本町の人口の現状を分析し、人口に関する町民の認識を共有することで、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すもので、第2期「三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基礎となるものです。

## 2. 三股町人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンは、国勢調査による人口を基本とし、必要に応じて住民基本台帳による人口やその他の資料を用いて分析、推計を行います。また、中期目標を令和27（2045）年、長期目標を令和47（2065）年とします。

## 3. 三股町将来人口の推計について

将来人口の推計については、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）による『日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）』を参考としながら、独自の推計を行い、人口の将来展望を示します。

### ※技術的な注釈と用語の説明

#### 【端数処理について】

人口ビジョンにおける人口の将来推計値、その他比率等の端数については、内数の和と合計数が一致しない場合があります。

#### 【合計特殊出生率（TFR：Total Fertility Rate）】

ある期間（年間など）に生まれた子どもの数について母親の年齢別に出生率を求め合計したものです。一般的に1人の女性が一生に生む子どもの数を表したものとされています。

#### 【子ども女性比（CWR：Child-Woman Ratio）】

ある時点で0歳から4歳までの人口と出産年齢（15歳から49歳）の女性人口の比率です。ここで、対象集団が十分大きい（3万人以上の自治体等）、対象集団と標準人口の乳児生残率の乖離が十分小さいなどの前提があれば、合計特殊出生率との間に一定の換算比率を設定することができるとされています。なお、社人研による推計では、小規模市町村での合計特殊出生率による将来推計に誤差が予想されることから、将来における子ども女性比を想定することによって出生児数の推計を行っています。この人口ビジョンの骨格をなす推計もこれに従っており、合計特殊出生率と子ども女性比の換算比率を利用してシミュレーションを行っています。

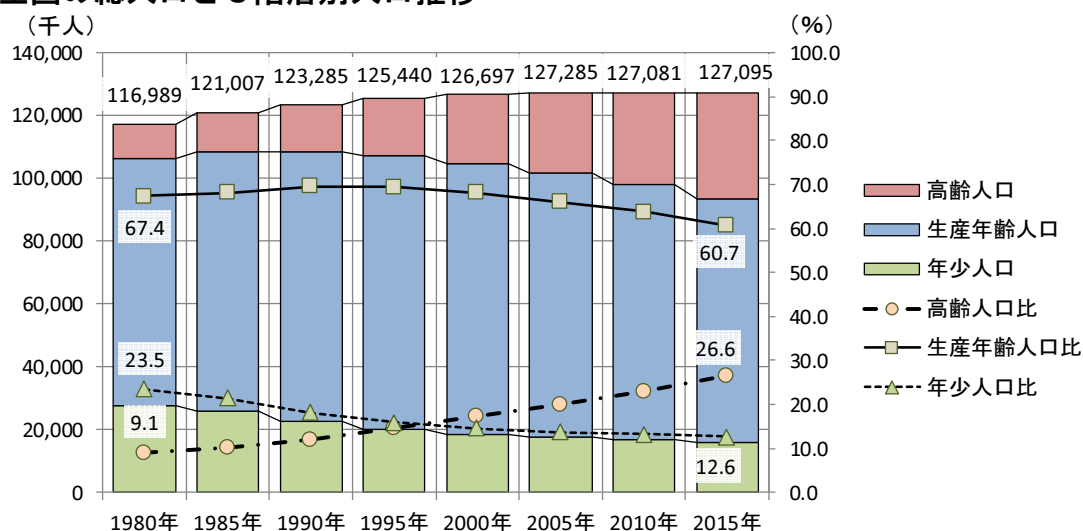
## 第2章 人口と地域の現状

### 1. 全国と宮崎県の3階層別人口の推移

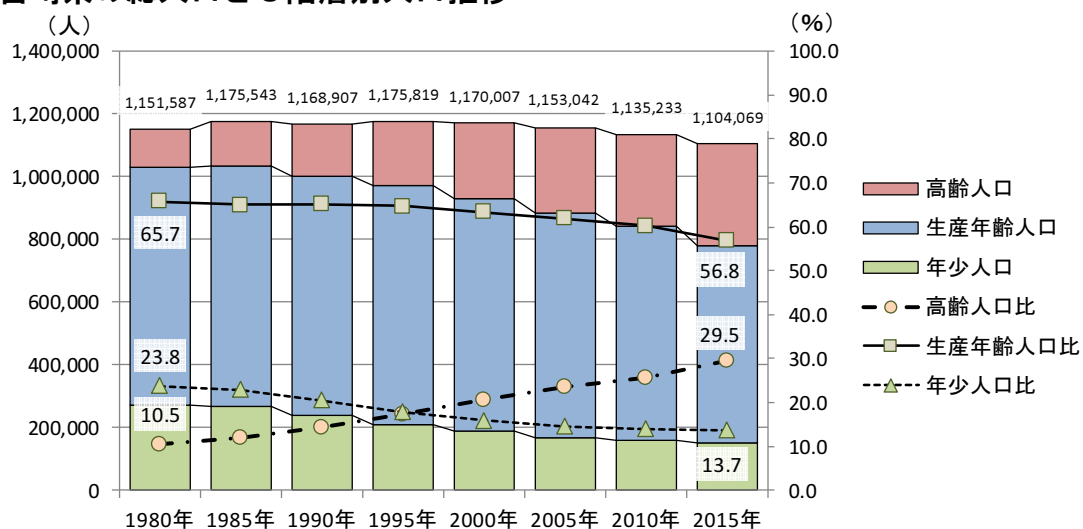
昭和55（1980）年から35年間の全国と宮崎県の総人口の推移を国勢調査結果からみると、全国では平成17（2005）年、宮崎県では平成7（1995）年に総人口のピークを迎え、年少人口の急速な減少と高齢人口の増加を示しています。平成27（2015）年の年少人口比は全国で12.6%、宮崎県で13.7%、生産年齢人口比は全国で60.7%、宮崎県で56.8%、高齢人口比は全国で26.6%、宮崎県で29.5%となっています。

これらの人口と比率は、本町の総人口と人口動向を分析する上での基準となります。

全国の総人口と3階層別人口推移



宮崎県の総人口と3階層別人口推移



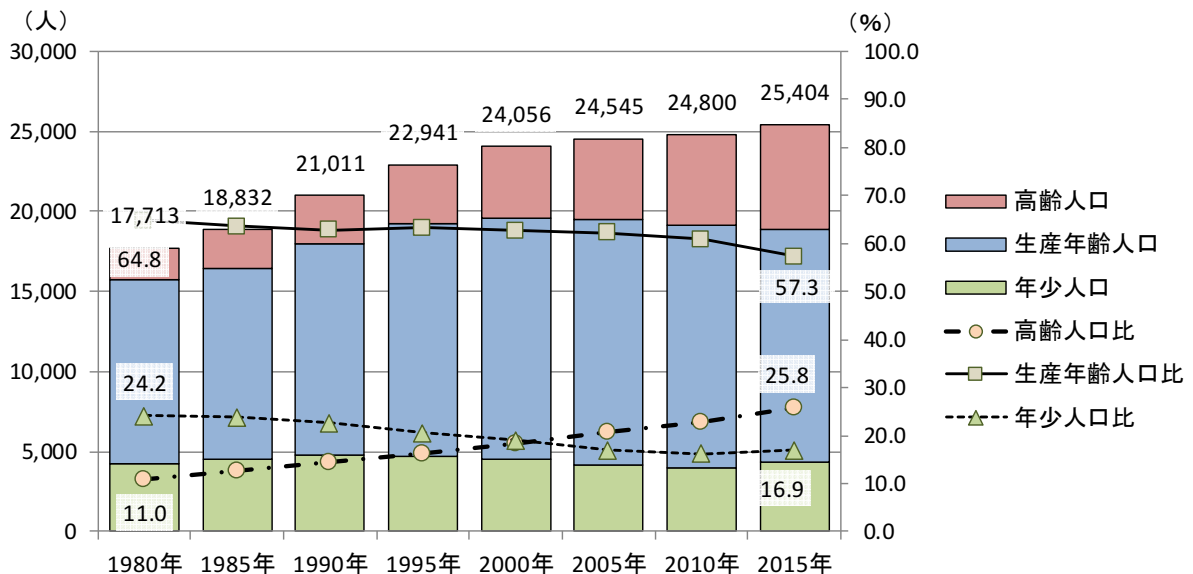
（出展：平成27年 国勢調査）

## 2. 三股町総人口の推移について

### (1) 年齢3階層別人口の推移

本町の総人口は平成 27（2015）年現在、増加傾向にあります。昭和 55（1980）年から平成 27（2015）年までの 35 年間の中でも、平成 12（2000）年までの 5 年ごとの増加率は、平均 7.3%でした。この 35 年間を年齢層の構成比でみると、生産年齢人口比は、昭和 55（1980）年の 64.8%から 57.3%へ 7.5 ポイント低下、年少人口比は、24.2%から 16.9%へ 7.3 ポイント低下、高齢人口比は、11.0%から 25.8%へ 14.8 ポイント上昇となっています。このように、本町の総人口は平成 27（2015）年まで増加傾向にありますが、少子高齢化は今後も進行していくことが予想されます。

### 三股町 3 階層別人口の推移（1980 年～2015 年）



### 三股町 3 階層別人口の推移（1980 年～2015 年）

|       | 人口（人）  |       |        |       | 構成比率（％） |         |       |
|-------|--------|-------|--------|-------|---------|---------|-------|
|       | 総人口    | 年少人口  | 生産年齢人口 | 高齢人口  | 年少人口比   | 生産年齢人口比 | 高齢人口比 |
| 1980年 | 17,713 | 4,283 | 11,476 | 1,954 | 24.2    | 64.8    | 11.0  |
| 1985年 | 18,832 | 4,482 | 11,965 | 2,385 | 23.8    | 63.5    | 12.7  |
| 1990年 | 21,011 | 4,766 | 13,210 | 3,035 | 22.7    | 62.9    | 14.4  |
| 1995年 | 22,941 | 4,708 | 14,512 | 3,721 | 20.5    | 63.3    | 16.2  |
| 2000年 | 24,056 | 4,565 | 15,065 | 4,426 | 19.0    | 62.6    | 18.4  |
| 2005年 | 24,545 | 4,173 | 15,296 | 5,076 | 17.0    | 62.3    | 20.7  |
| 2010年 | 24,800 | 4,017 | 15,121 | 5,662 | 16.2    | 61.0    | 22.8  |
| 2015年 | 25,404 | 4,306 | 14,556 | 6,542 | 16.9    | 57.3    | 25.8  |

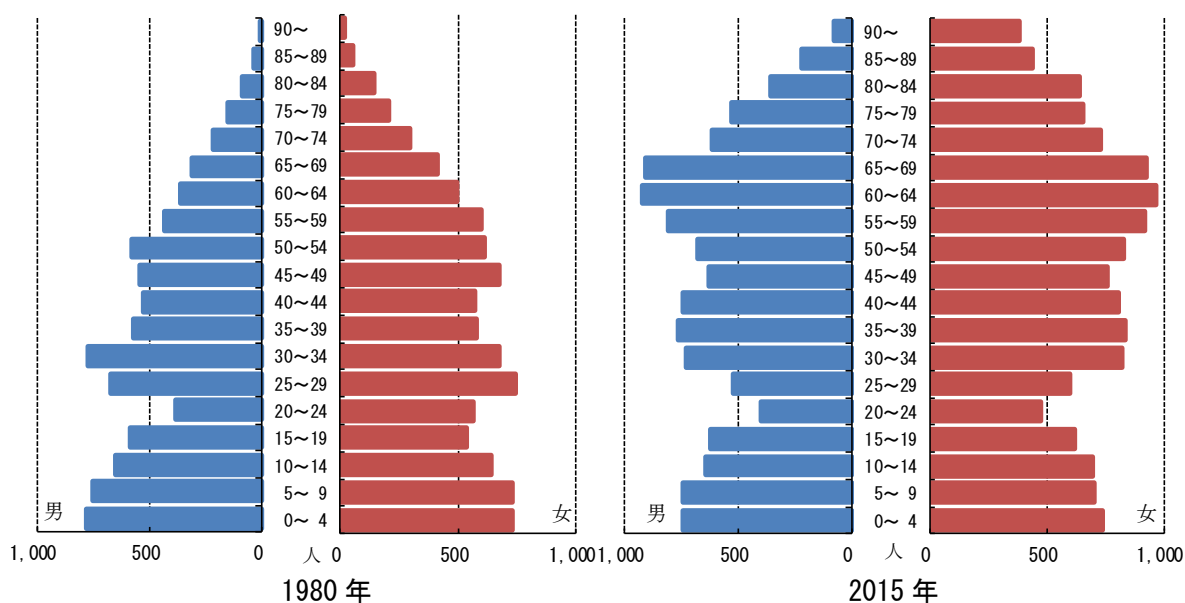
（出典：平成 27 年 国勢調査）

## （２）人口構成の変遷

昭和 55（1980）年以降の 35 年間に於ける、本町の男女別・年齢別人口構成の変化は下記に示すとおりです。昭和 55 年（1980 年）にはいわゆる団塊の世代が 30 歳代で、その子ども世代（団塊ジュニア）も 5～9 歳を中心に多くなっていました。同時に、15～24 歳の社会的自立期の年代が少なく、町外へ多くの若者が流出していた状況がうかがえます。

一方、平成 27（2015）年では、団塊世代が 65～69 歳となり、男女ともに総人口に占める割合が大きくなっています。

### 三股町 男女別・年齢別人口構成の変遷



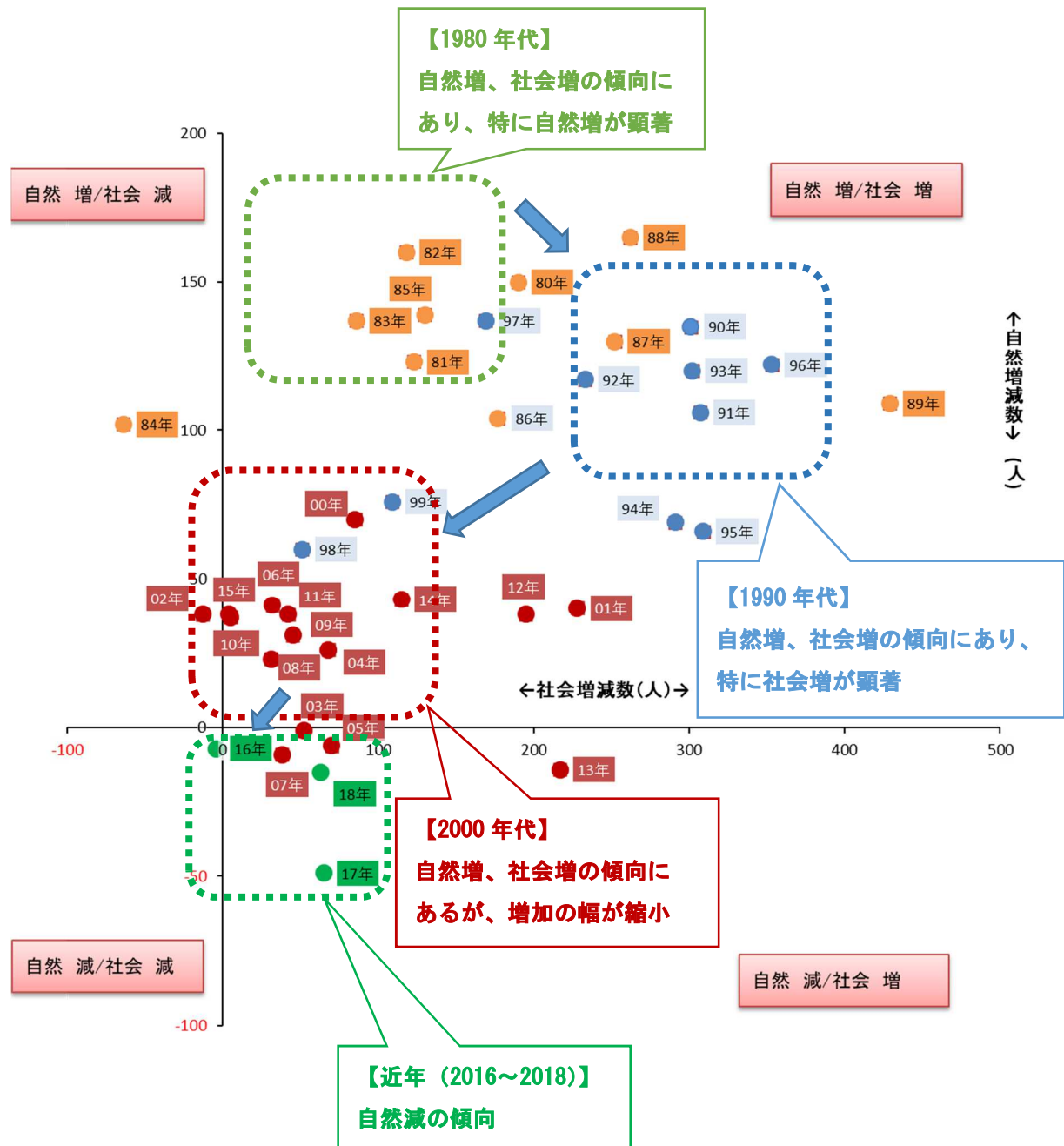
|       | 1980年<br>男性 | 1980年<br>女性 | 2015年<br>男性 | 2015年<br>女性 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 0～ 4  | 781         | 729         | 747         | 737         |
| 5～ 9  | 756         | 729         | 740         | 705         |
| 10～14 | 651         | 637         | 645         | 692         |
| 15～19 | 590         | 537         | 620         | 617         |
| 20～24 | 387         | 566         | 401         | 472         |
| 25～29 | 671         | 741         | 520         | 600         |
| 30～34 | 771         | 674         | 729         | 819         |
| 35～39 | 569         | 574         | 765         | 832         |
| 40～44 | 529         | 569         | 743         | 805         |
| 45～49 | 546         | 674         | 630         | 755         |
| 50～54 | 579         | 609         | 677         | 826         |
| 55～59 | 436         | 601         | 805         | 917         |
| 60～64 | 362         | 491         | 920         | 969         |
| 65～69 | 309         | 412         | 905         | 925         |
| 70～74 | 219         | 297         | 612         | 732         |
| 75～79 | 157         | 208         | 532         | 653         |
| 80～84 | 92          | 141         | 358         | 641         |
| 85～89 | 37          | 56          | 224         | 442         |
| 90～   | 5           | 21          | 78          | 380         |
| 総数    | 8,447       | 9,266       | 11,651      | 13,519      |

（出典：平成 27 年 国勢調査）

### (3) 自然増減・社会増減の推移

社会動態については、1990年代をピークに、社会増の傾向が続いています。一方、自然動態については、自然増の状態が続いていましたが、近年では、死亡数の増加により、自然減少に転じています。

#### 三股町 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

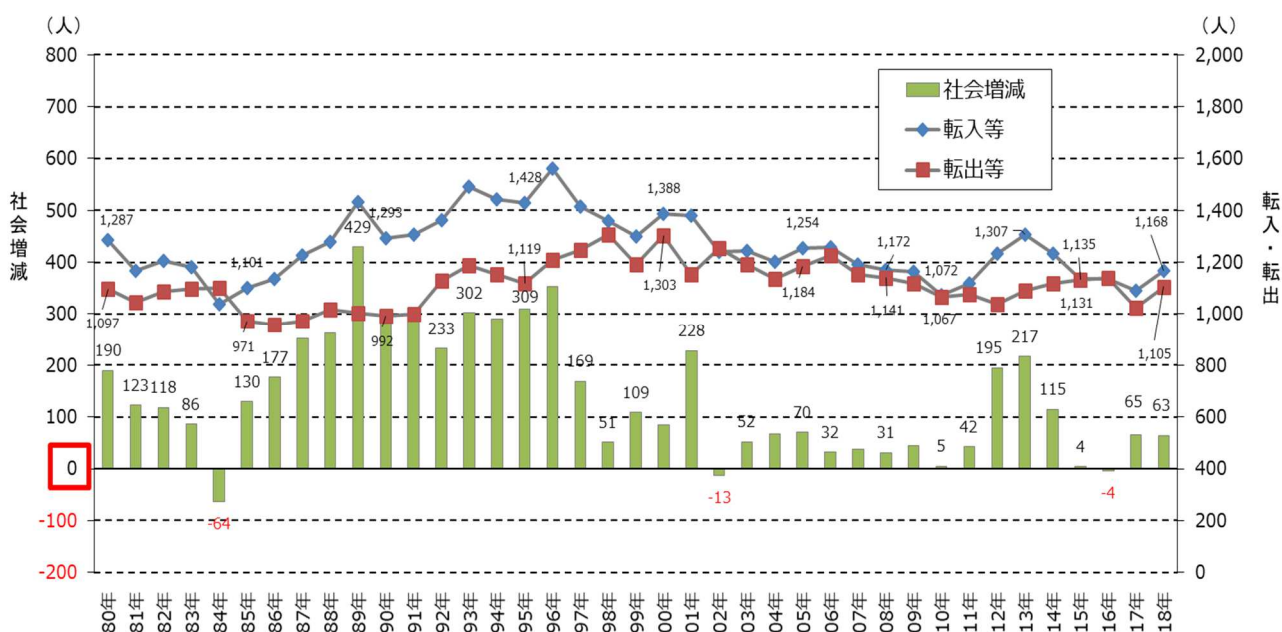


(出典:住民基本台帳)

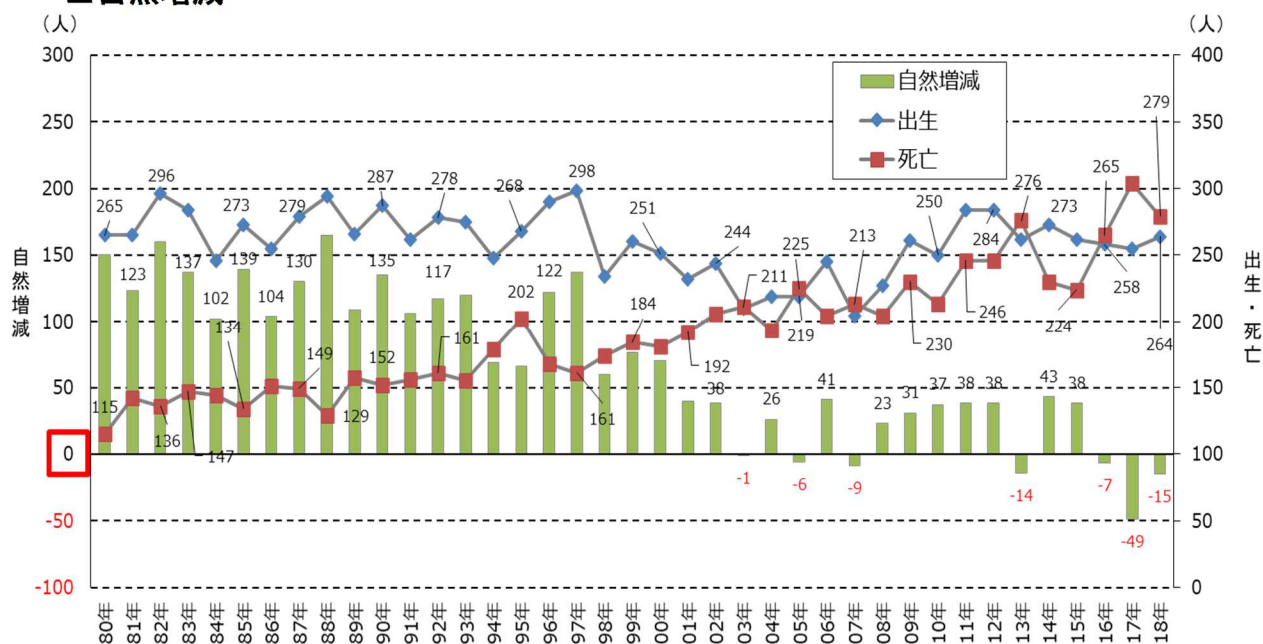
### 三股町 出生・死亡、転入・転出の推移

住民基本台帳に基づく社会増減については、昭和 55（1980）年以降、転入が転出を上回っており、社会増の傾向となっています。一方、自然増減における出生数は、昭和 55（1980）年以降でみると、平成 10（1998）年から平成 19（2007）年にかけて減少傾向にありましたが、平成 20（2008）年以降は上昇し、年間約 260 人とほぼ横ばいで推移しています。他方、同じ時期の死亡数は、年間約 130 人で推移していましたが、近年は年間約 260 人を超え増加しています。自然増減としては、年によってマイナスはあるものの自然増で推移してきましたが、直近では自然減の傾向にあります。

#### ■社会増減



#### ■自然増減



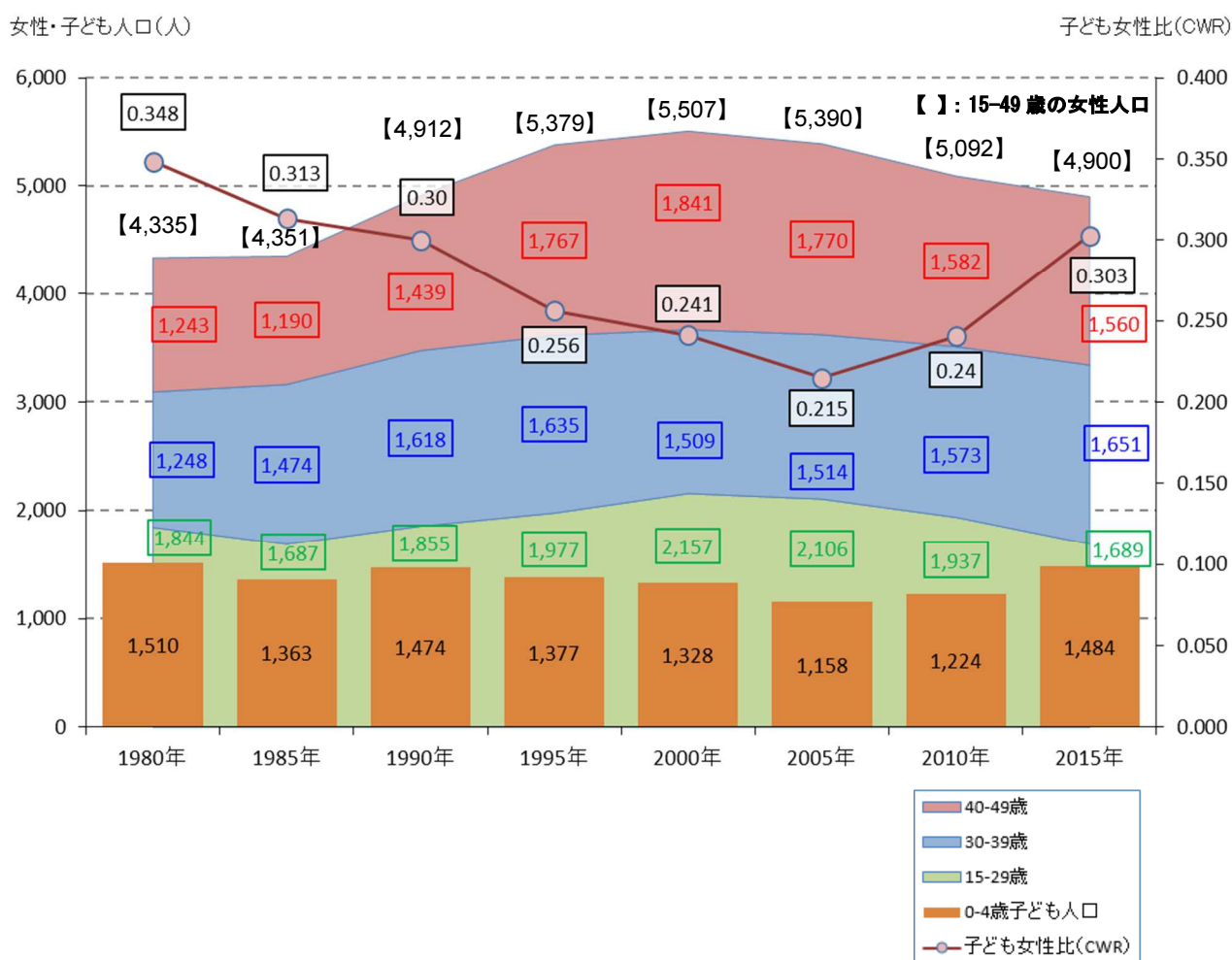
（出典：住民基本台帳）

### 3. 人口動態について

#### (1) 子ども女性比の推移

三股町の0～4歳子ども人口は、昭和 55（1980）年の 1,510 人から減少傾向にありましたが、平成 27（2015）年は、1,484 人と前回調査より増加しています。また、同じ期間の 15 歳～49 歳の女性人口は平成 12（2000）年の 5,507 人をピークに減少に転じました。そして、子ども女性比（CWR）は、昭和 55（1980）年の 0.348 から平成 17（2005）年の 0.215 へ急速に減少した後、平成 27（2015）年は 0.303 と増加傾向にあります。

#### 三股町 0-4 歳子ども人口・15-49 歳女性人口などの推移



(出典:平成 27 年 国勢調査)

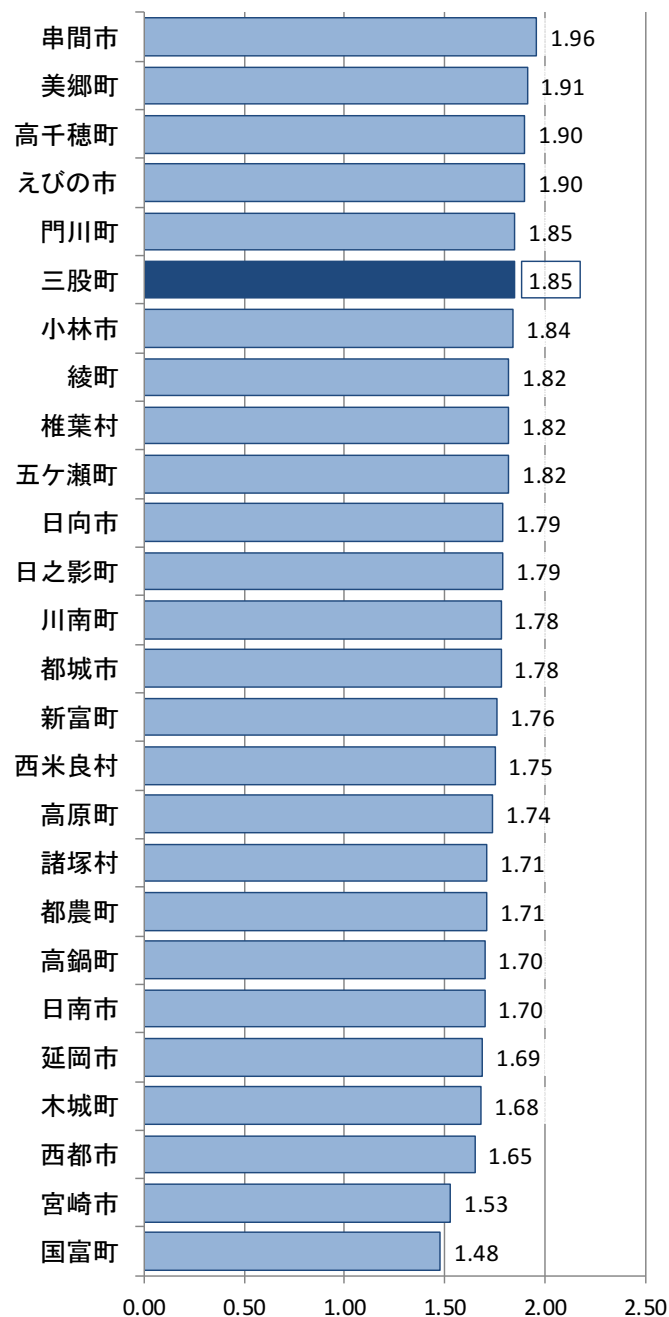
## （２）合計特殊出生率の県内自治体との比較

本町の平成 20(2008)年から平成 24(2012)年における合計特殊出生率（ベイズ推定値※）は、1.85 となっており、県内の 26 市町村において 5 番目の高さとなっています。

全国（1.38）、宮崎県（1.66）と比べても、高い数値となっています。

※ベイズ推定値とは、合計特殊出生率を算定するに当たって、女性の年齢別出生率の母数となる女性人口が小規模で出生率にばらつきが大きくなることを補正するため、周辺の二次医療圏グループの情報を加味する統計手法です。

### 三股町 合計特殊出生率の県内自治体との比較



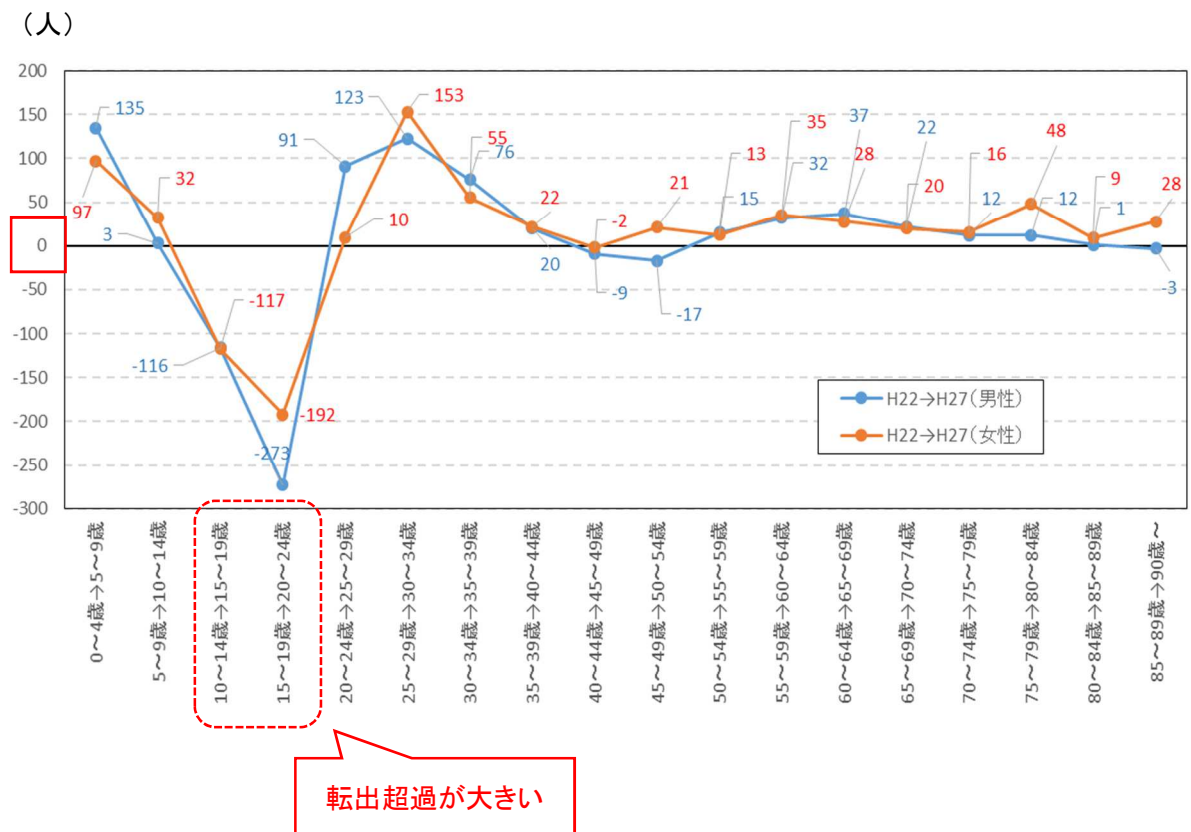
（出典：合計特殊出生率・母の年齢階級別出生率、人口動態保健所・市町村別〈平成 20 年～24 年〉）

### (3) 性別・年齢階級別純社会移動数の推移

ここでは、年齢階級ごとの純社会移動数についてみていきます。

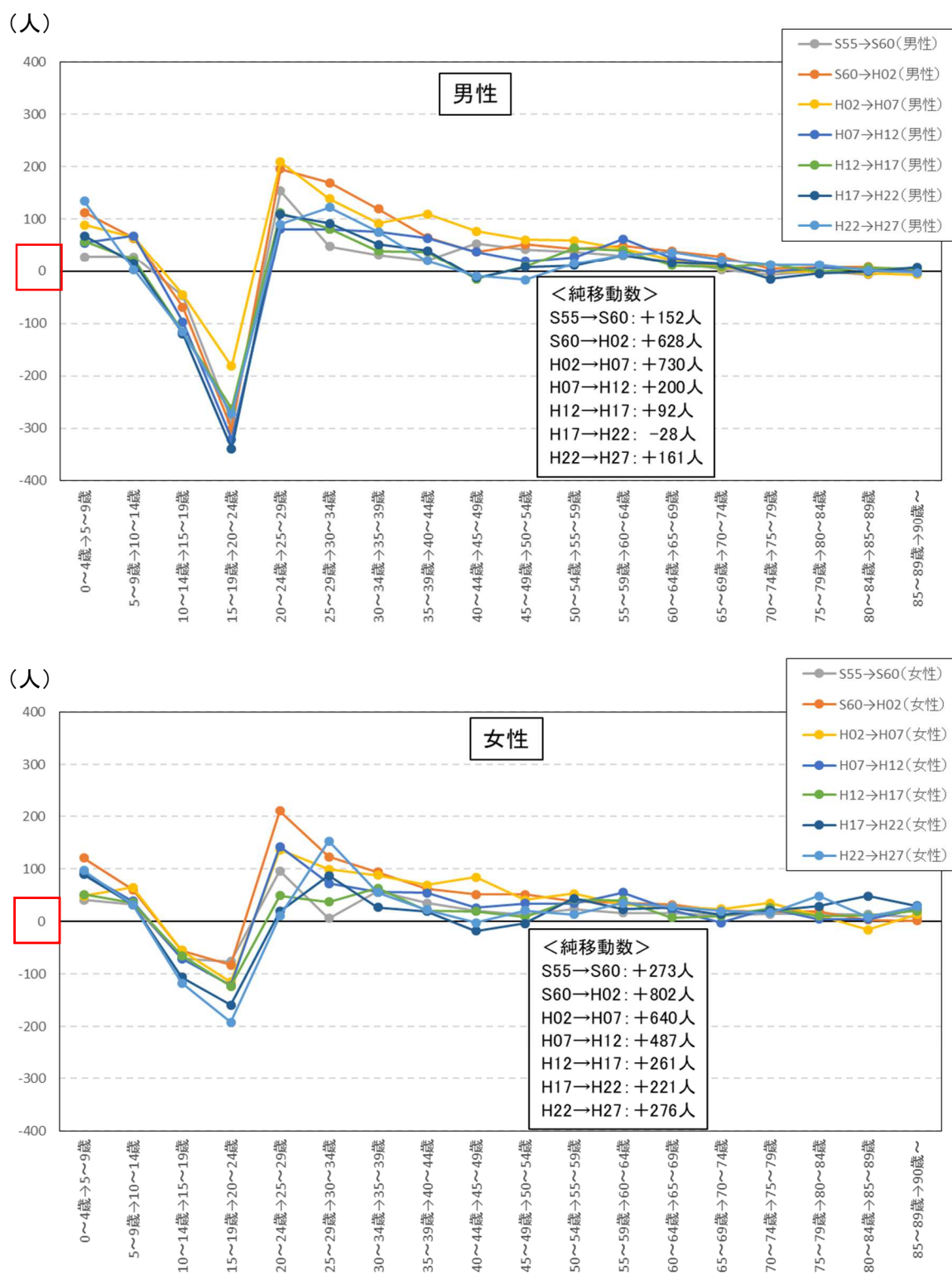
平成 22 (2010) 年から平成 27 (2015) 年にかけての年齢階級別の人口移動の状況をみると、男女ともに高校・大学卒業後の就職のタイミングに当たる、「10～14 歳 (H22) →15～19 歳 (H27)」「15～19 歳 (H22) →20～24 歳 (H27)」の年齢階級において、大幅な転出超過となっています。一方、その他の年齢階級においては、転入超過傾向にあります。

#### 三股町 年齢階級別人口移動の状況 (平成 22 年→平成 27 年)



長期的にみても、若年層（高校・大学卒業後の就職の時期に当たる年代）における転出超過の傾向がみられるとともに、それ以降の年齢階級については、転入超過の傾向となっています。

### 三股町 性別・年ごとの年齢階級別人口移動の長期的状況

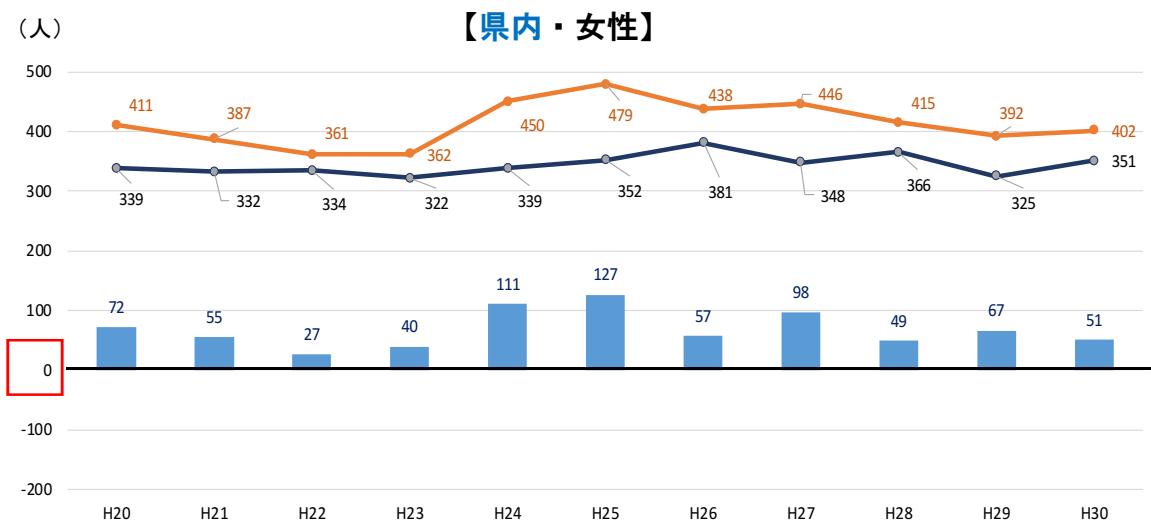
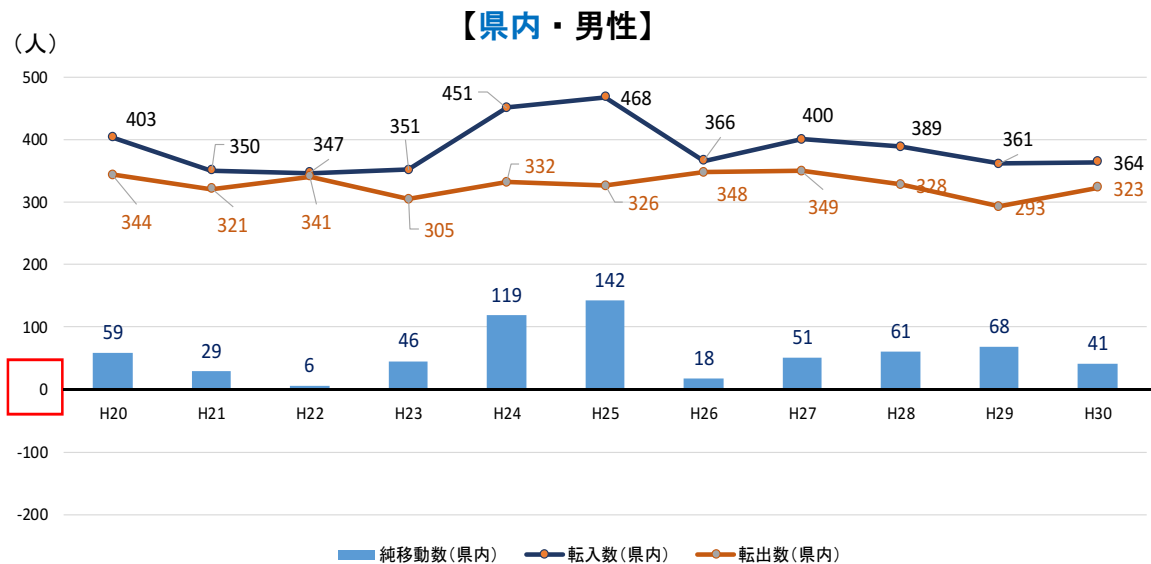


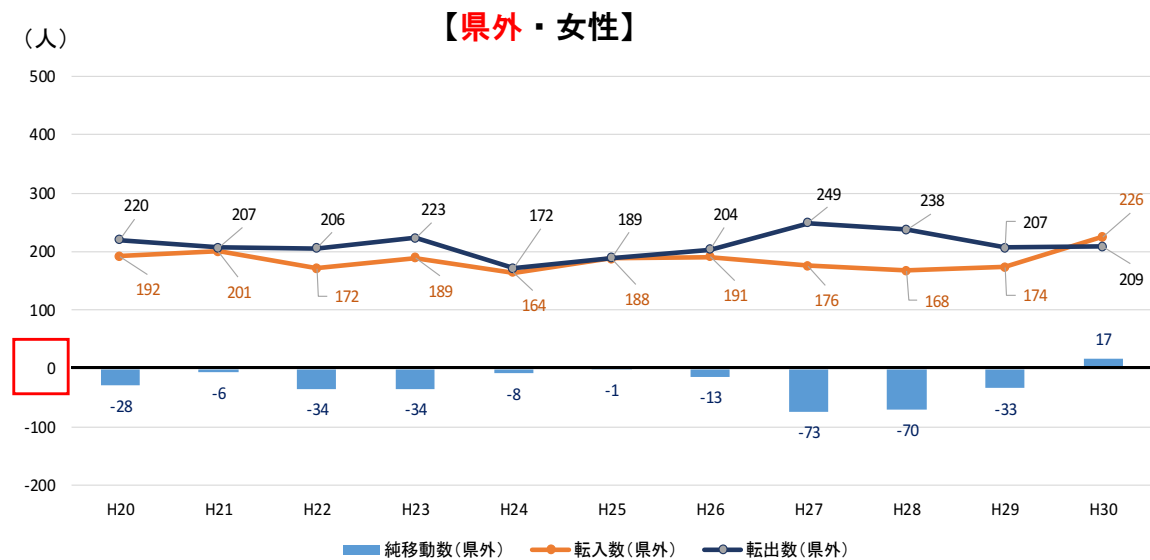
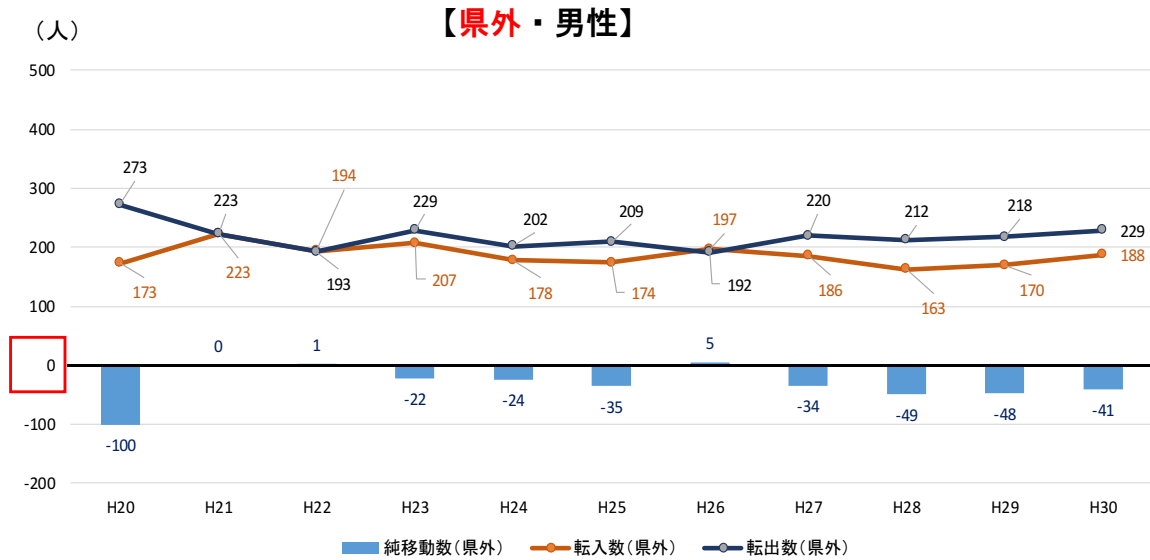
(出典:国勢調査)

#### (4) 県内外別にみた人口移動の最近の状況

県内外、男女別の人口移動の状況を見ると、男女とも県内は転入超過となっている一方、県外においては、転出超過となっています。

#### 三股町 県内外別・性別の人口移動の状況



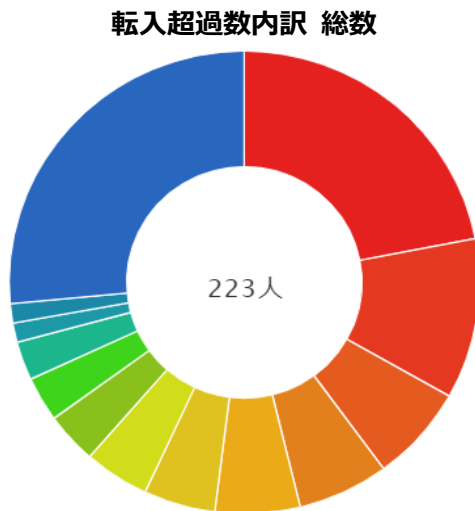


(出典:住民基本台帳)

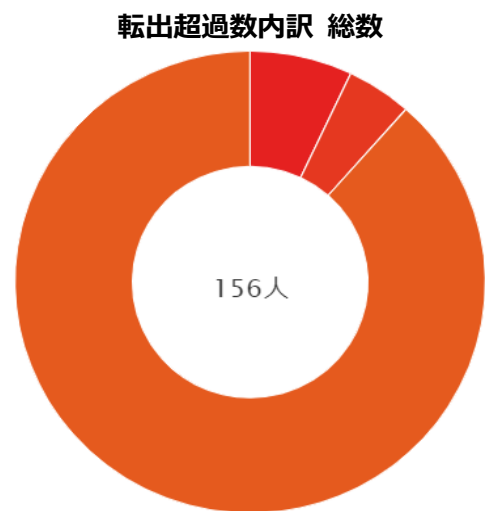
## (5) 地域別の人口移動の状況

都城市からの転入が最も多く、次いで、大分市、霧島市等となっています。

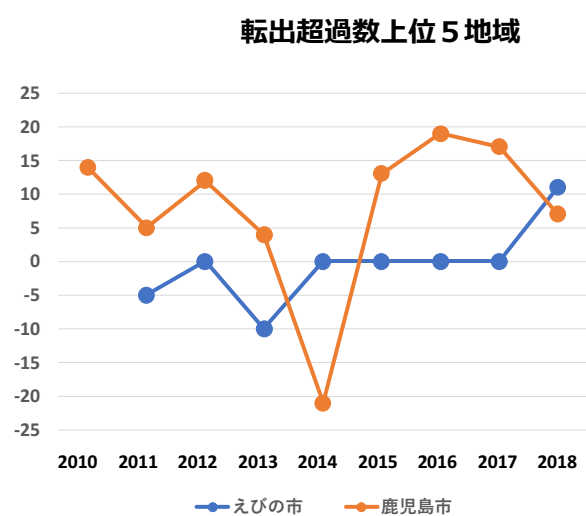
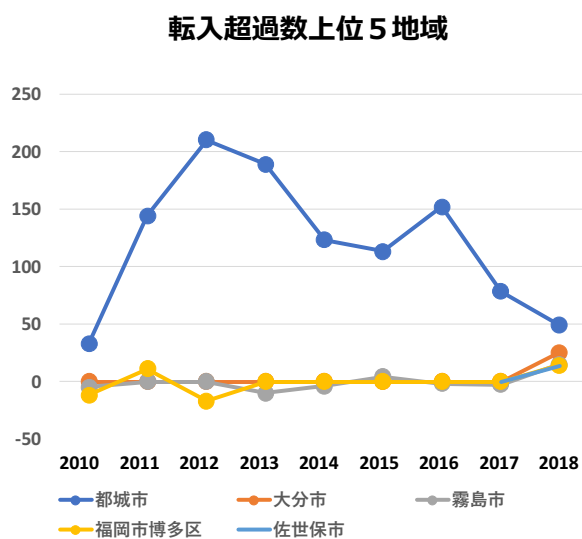
### 三股町 転入超過数・転出超過数の内訳（平成 30（2018）年）



|              |     |        |
|--------------|-----|--------|
| 1位 宮崎県都城市    | 49人 | 21.97% |
| 2位 大分県大分市    | 25人 | 11.21% |
| 3位 鹿児島県霧島市   | 15人 | 6.73%  |
| 4位 福岡県福岡市博多区 | 14人 | 6.28%  |
| 5位 長崎県佐世保市   | 13人 | 5.83%  |
| 6位 福岡県福岡市東区  | 11人 | 4.93%  |
| 7位 岡山県岡山市北区  | 10人 | 4.48%  |
| 8位 鹿児島県曾於市   | 8人  | 3.59%  |
| 9位 宮崎県日南市    | 7人  | 3.14%  |
| 10位 宮崎県宮崎市   | 6人  | 2.69%  |



|             |      |        |
|-------------|------|--------|
| 1位 宮崎県えびの市  | 11人  | 7.05%  |
| 2位 鹿児島県鹿児島市 | 7人   | 4.49%  |
| 3位 その他      | 138人 | 88.46% |

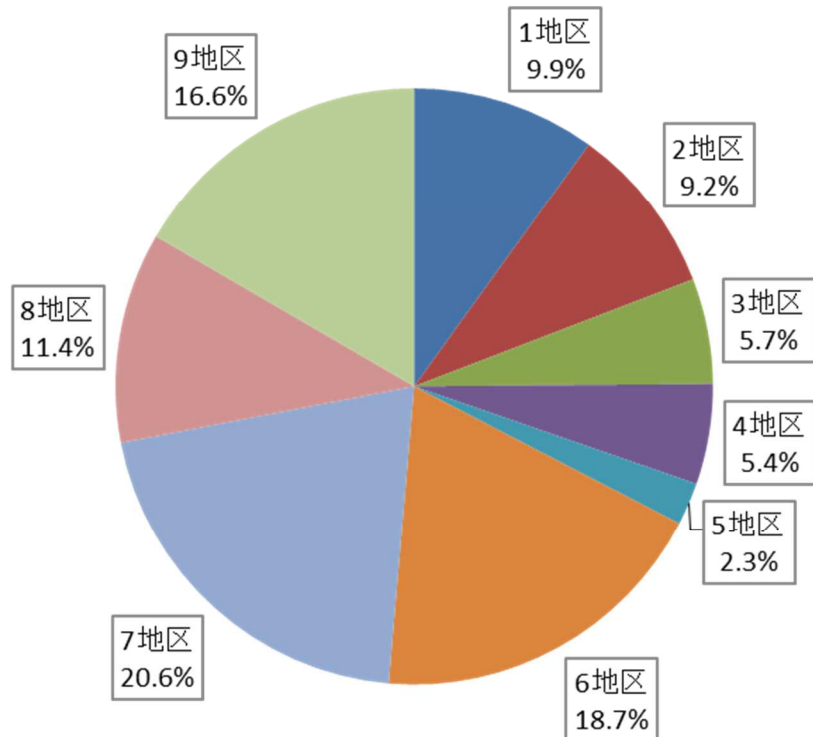


## 4. 地区別人口と世帯数について

### (1) 地区別の人口状況

9つの地区別にみた平成31（2019）年1月1日現在の人口は、以下のとおりとなっています。9つの地区の中でも、6地区、7地区、8地区、9地区が人口の集まる地区となっています。

三股町の地区区分（9つの地区の人口構成比）

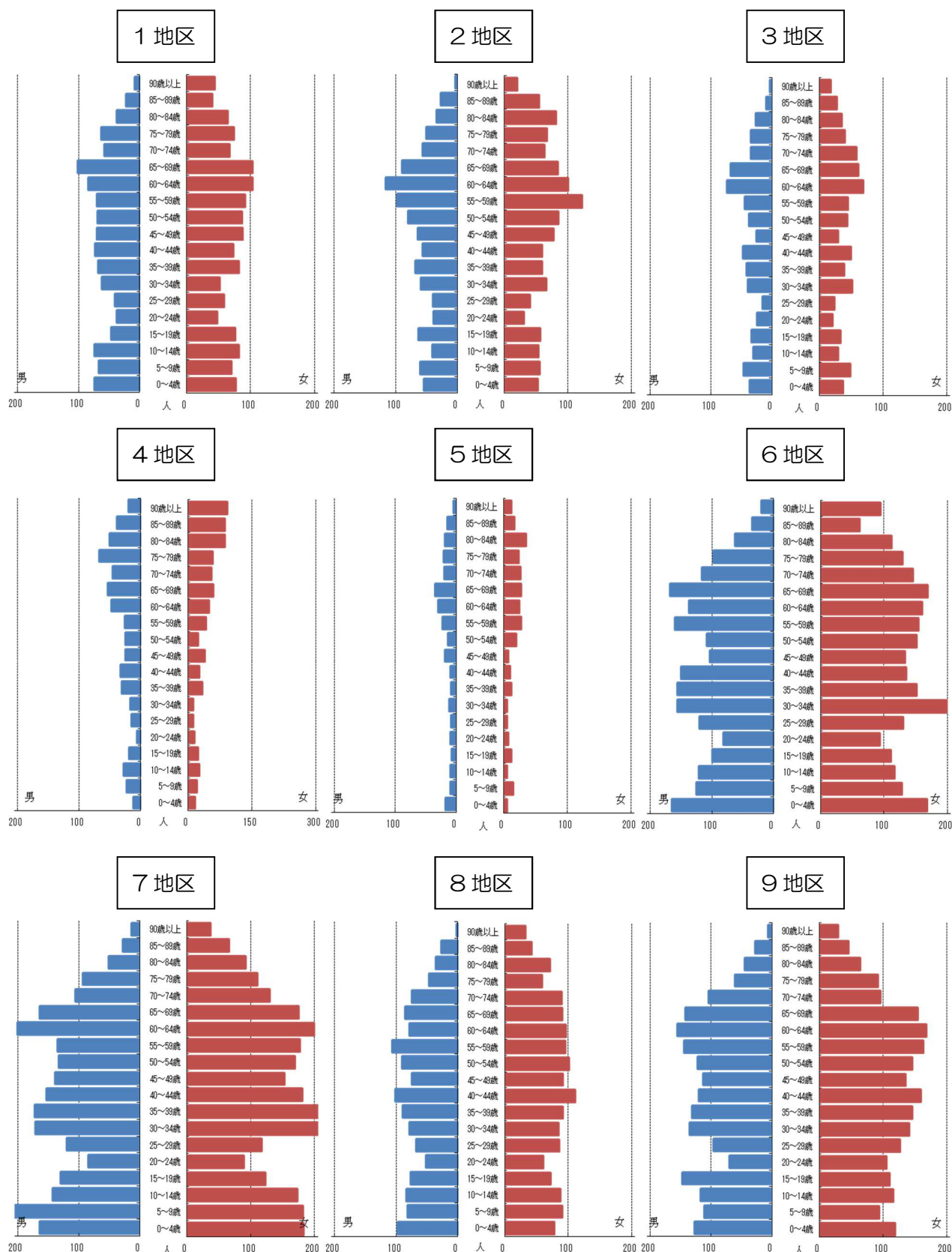


| 地区名 | 町丁                  | 人口（人） | 割合    |
|-----|---------------------|-------|-------|
| 1地区 | 山王原・仲町              | 2,501 | 9.9%  |
| 2地区 | 上米満・中米満・谷・櫟田        | 2,322 | 9.2%  |
| 3地区 | 大鷲巣・高畑・寺柱・小鷲巣       | 1,437 | 5.7%  |
| 4地区 | 梶山・田上               | 1,366 | 5.4%  |
| 5地区 | 轟木・仮屋・大野・大八重        | 583   | 2.3%  |
| 6地区 | 勝岡・前目・蓼池・餅原・三原      | 4,719 | 18.7% |
| 7地区 | 上新馬場・下新馬場・今市・中原・花見原 | 5,186 | 20.6% |
| 8地区 | 東原・稗田               | 2,873 | 11.4% |
| 9地区 | 東植木・西植木             | 4,183 | 16.6% |

（出典：住民基本台帳）

## 三股町 地区別にみた性別・年齢別人口構成

全ての地区において、高齢者の人口が最も多い構成になっています。加えて、人口が集中している、6地区、7地区、8地区、9地区では、年少人口（0～14歳）も多くなっています。

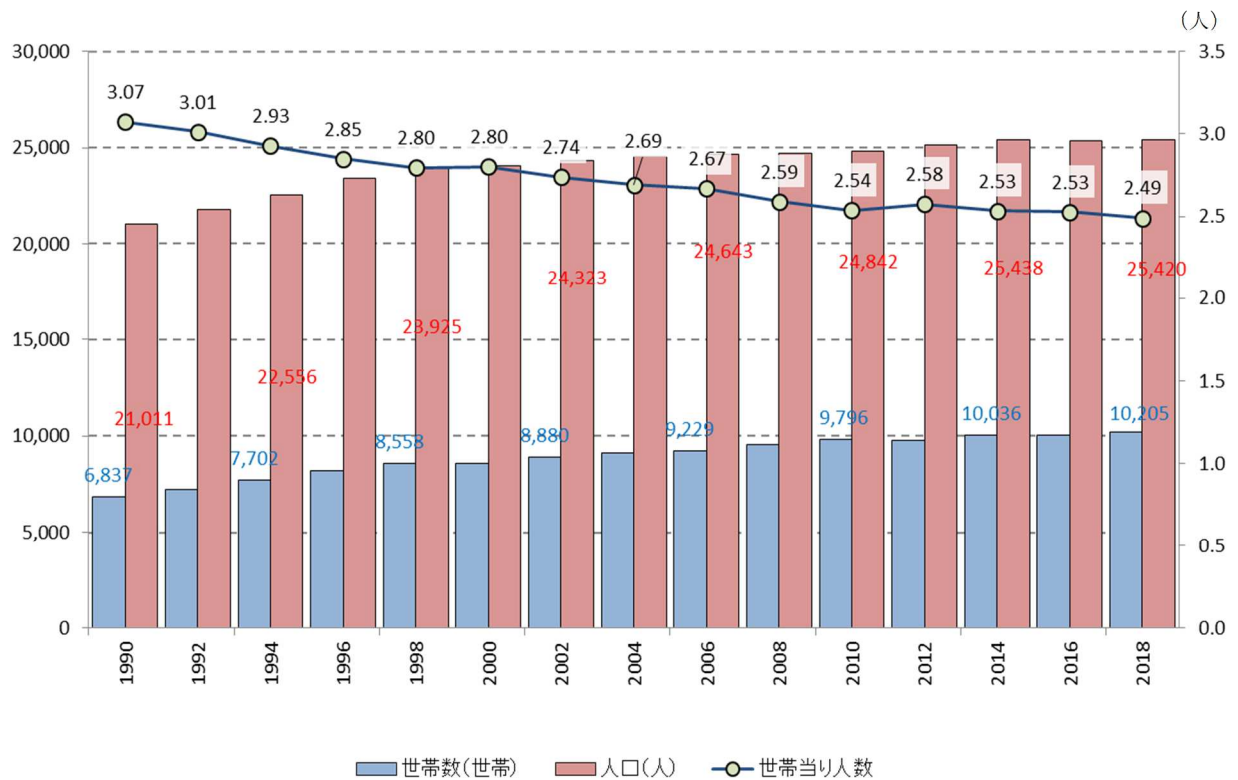


(出典:住民基本台帳)

## （２）世帯数の推移

住民基本台帳による世帯数は、平成２（１９９０）年の６,８３７世帯から平成３０（２０１８）年には１０,２０５世帯に増加しました。同じ期間に、世帯当たり人数は３.０７人から２.４９人に減少しており、世帯規模が次第に小さくなってきていることがわかります。

### 三股町 世帯当たり人数の推移



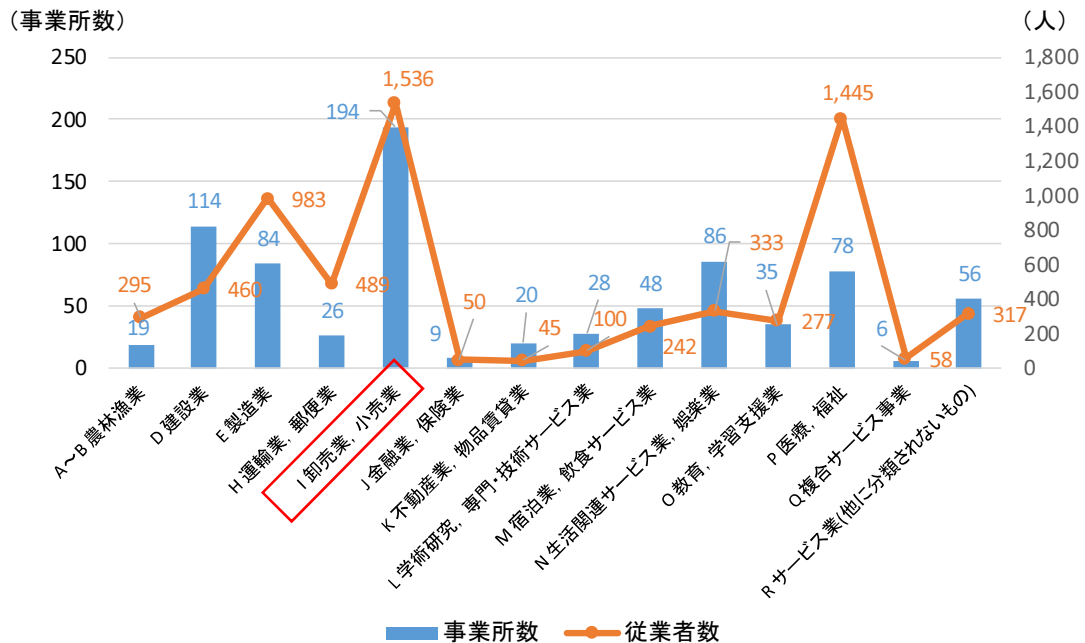
（出典：住民基本台帳）

## 5. 地域経済の特性

### (1) 産業の現状

平成 28 (2016) 年、本町の産業構造は、「I 卸売業、小売業」が事業所数、従業者数及び売上金額で最も多く、次に事業所数では「D 建設業」が、従業者数では「P 医療、福祉」が、売上金額では「E 製造業」が続く形になっています。

#### 三股町の産業（事業所数、従業者数）



#### 三股町の産業（売上金額）

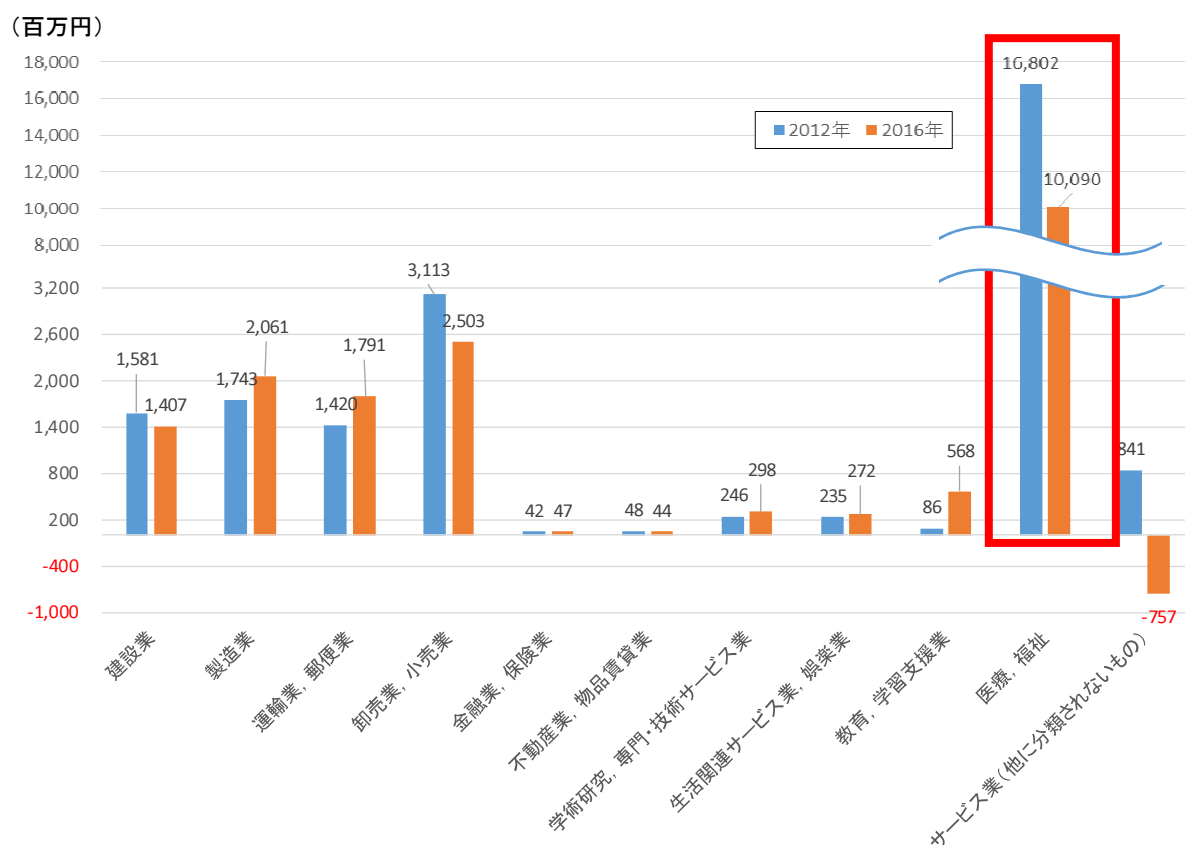


(出典：平成 28 年経済センサス - 活動調査)

平成 24 (2012) 年と平成 28 (2016) 年でみた産業大分類別付加価値額は、「医療、福祉」が最も高く、次いで「卸売業、小売業」、「製造業」、「運輸業、郵便業」、「建設業」が続いています。平成 24 (2012) 年と平成 28 (2016) 年とで比較した付加価値額は、「医療、福祉」が大幅に落ち込んでおり、「サービス業（他に分類されないもの）」にいたってはマイナスになっています。その他の業種は小幅な増減となっています。

※付加価値額：企業が一定期間に生み出した利益のことで、営業利益に人件費と減価償却費を足した額をいいます。

### 三股町の産業大分類別にみた付加価値額（企業単位）



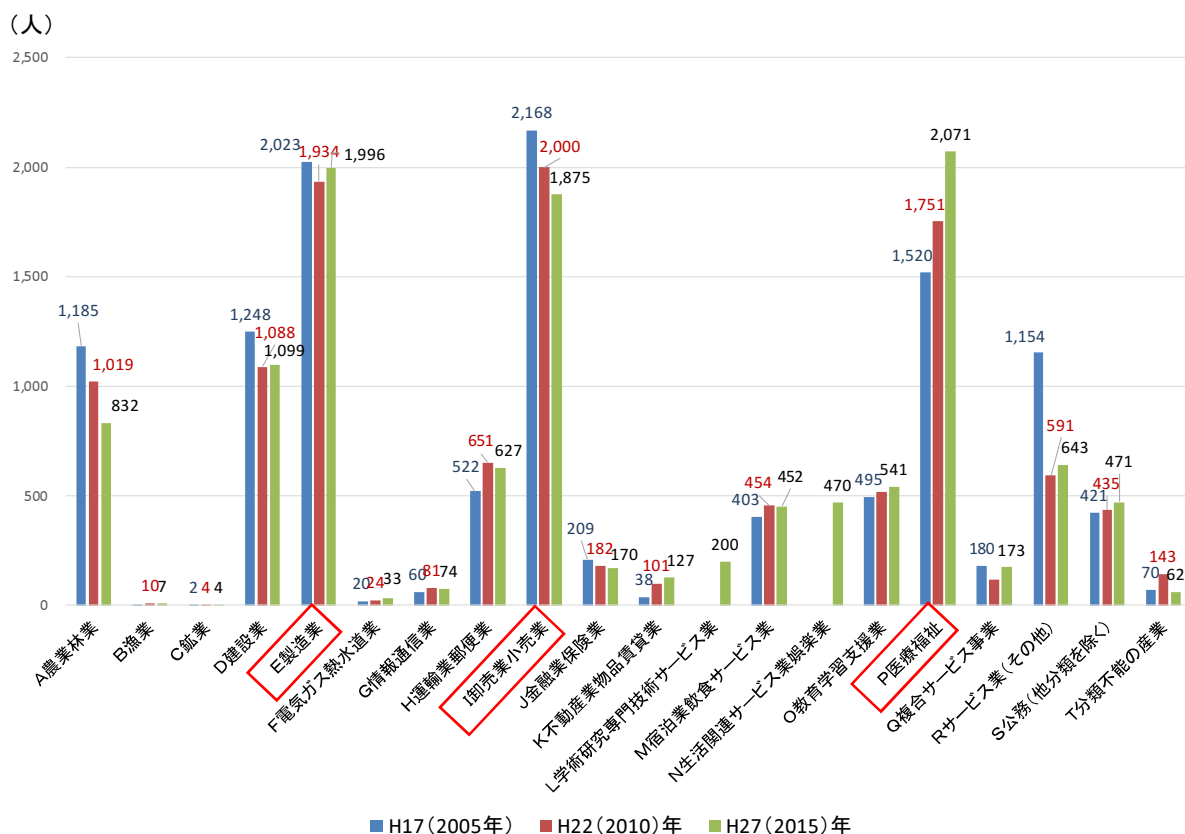
(出典:平成 24, 28 年経済センサス - 活動調査)

ここからは、産業別就業人口の推移と年齢階級別人口構成比から、本町の産業構造をみてみます。

産業別就業人口の推移では、産業構造と同様に、「E 製造業」と「I 卸売業、小売業」が大きな雇用を生んでいます。「P 医療福祉」は高齢化に伴い高齢者福祉施設等の雇用が増加しています。

※サービス産業は、年度を追うごとに分類方法が細分化されてきているため、平成 17(2005)年、平成 22(2010)年、平成 27(2015)年で同じように比べることはできません。

### 三股町の産業別就業人口（15 歳以上）の推移

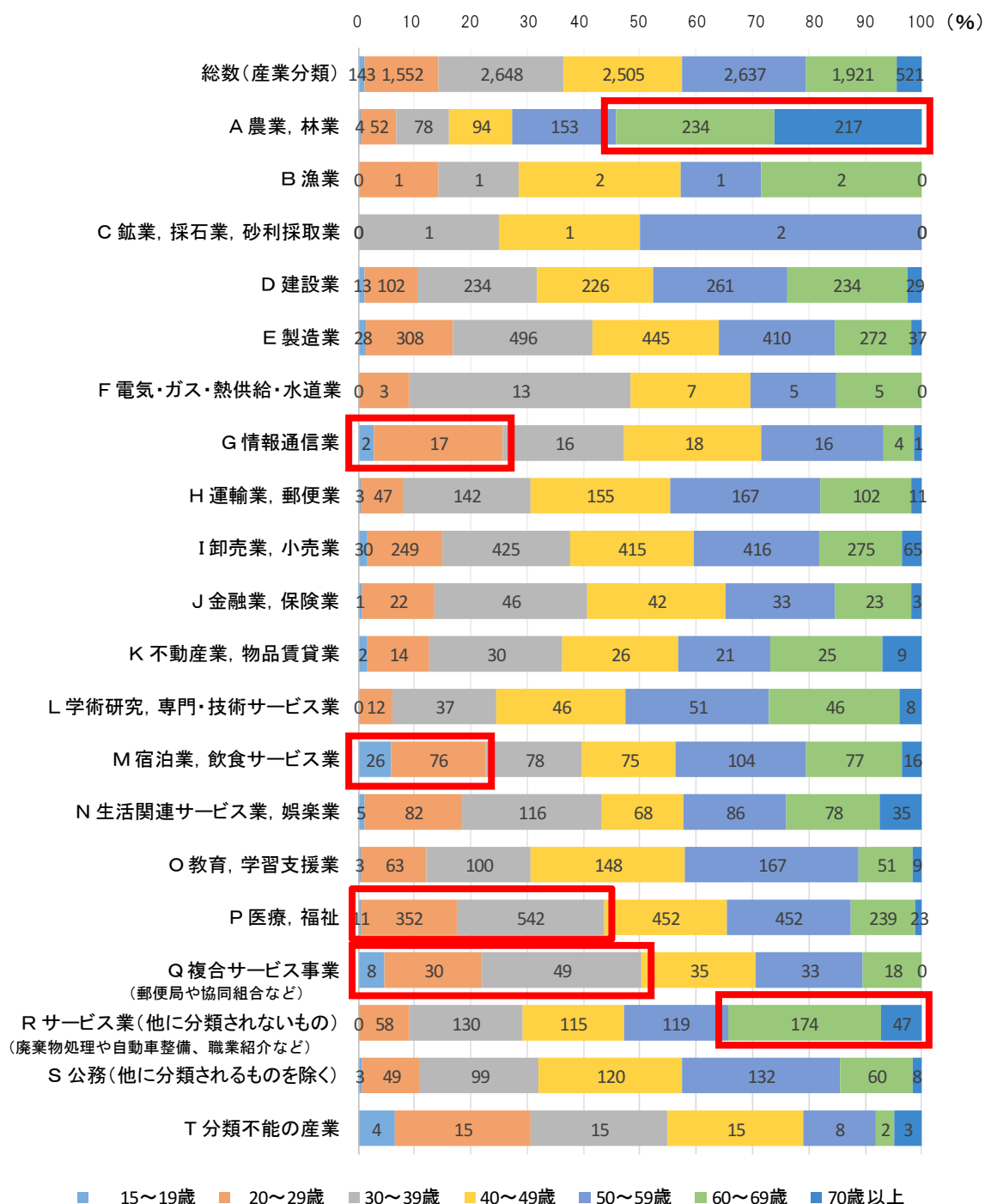


(出典:平成 17・22・27 年国勢調査)

就業者の60歳以上の比率が高いのは、「A 農業、林業（約54%）」で、一次産業の高齢化が目立ちます。次いで「R サービス業（他に分類されないもの（約34%）」が続きます。一方、39歳以下の比率が高いのは、順に「Q 複合サービス事業（約50%）」、「G 情報通信業（約47%）」、「P 医療、福祉（約43%）」です。

29歳以下の比率は「G 情報通信業（約25%）」、「M 宿泊業、飲食サービス業（約23%）」となっており、若い人の雇用を吸収しています。

### 三股町の年齢階級別産業人口比率

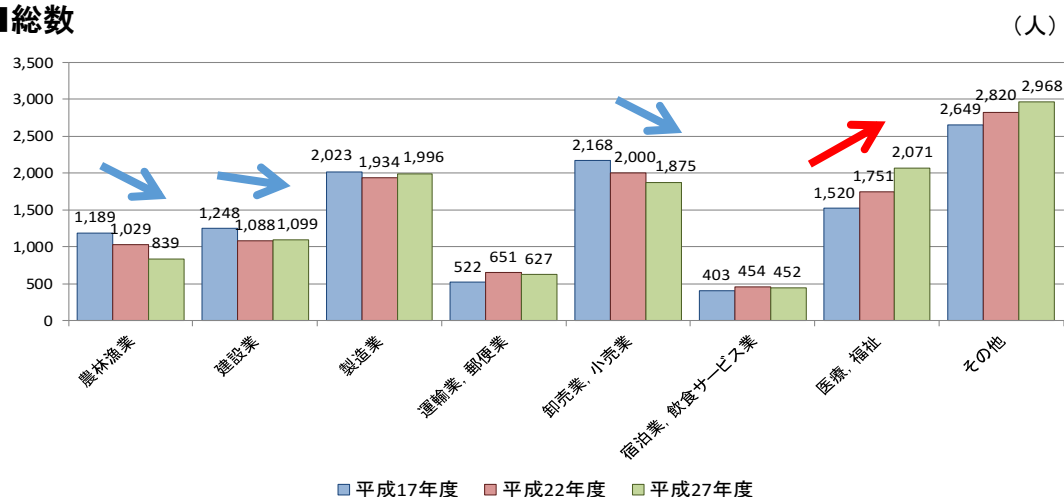


(出典:平成 27 年国勢調査)※グラフ内数値は人数

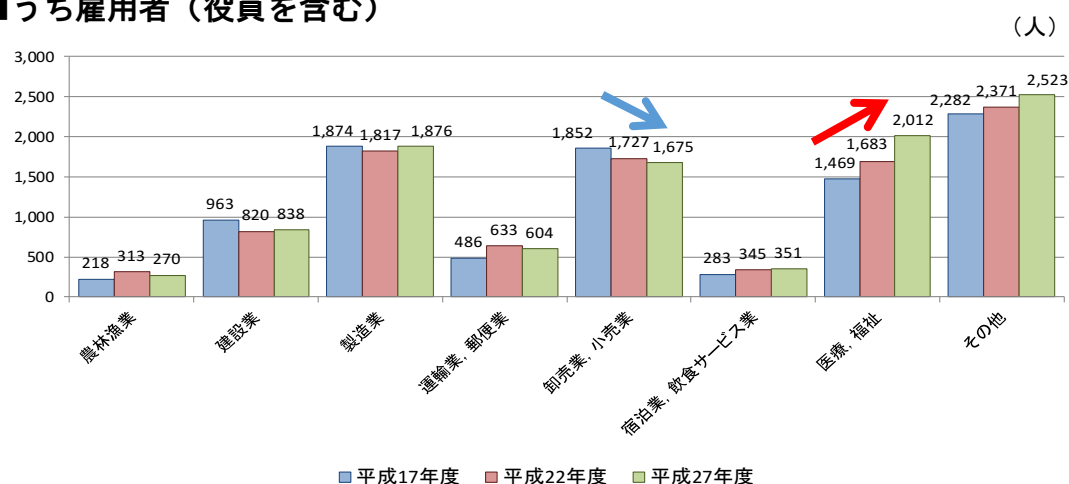
就業者（総数）のうち、雇用者（役員を含む）でみた場合、「卸売業、小売業」が減少している一方、「医療、福祉」は大幅に増加しています。「医療、福祉」の増加要因は高齢化による人口の増加等が考えられます。また、事業主等では「農林漁業」、「卸売業、小売業」の減少が大きくなっています。これらは後継者不足などの要因が考えられます。

### 三股町の産業別就業人口の推移 雇用者・事業主

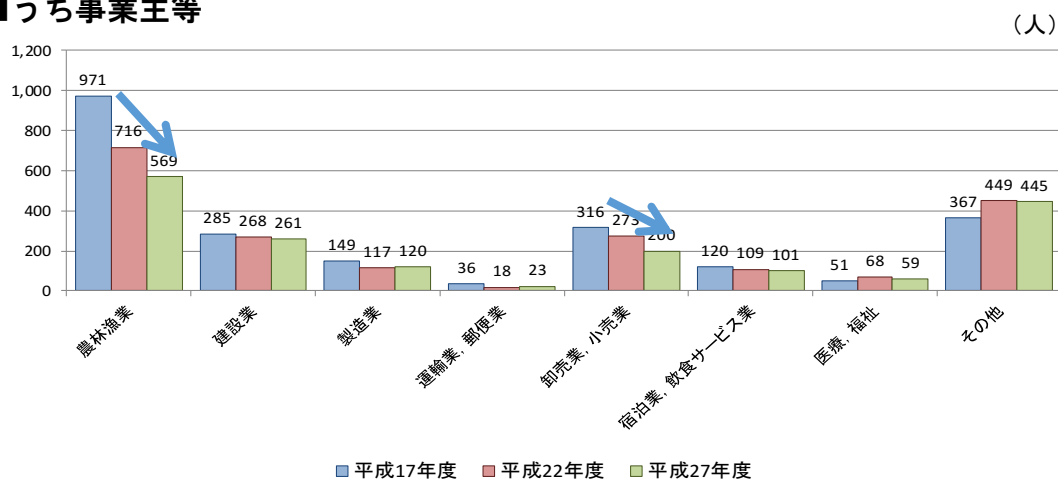
#### ■総数



#### ■うち雇用者（役員を含む）



#### ■うち事業主等



（出典：平成 17・22・27 年国勢調査）

## (2) 労働力人口の状態

平成 17 (2005) 年から平成 27 (2015) 年までの 10 年間の労働力の変化をみると、男女とも 60 歳代の就業者が増加し、失業者が減少しています。また、女性は、非労働力(家事)が大きく減少しています。

### 三股町 平成 27 年の国勢調査結果からみた就業状況と平成 17 年から 27 年の労働力人口の変化

| 男性    | 就業状況(H27国勢調査) |       |       |      |      |       | 平17⇒27(人数) |      |      |      |      |      |
|-------|---------------|-------|-------|------|------|-------|------------|------|------|------|------|------|
|       | 総数            | 労働力   | 労働力   |      | 非労働力 |       | 総数         | 労働力  | 労働力  |      | 非労働力 |      |
|       |               |       | 就業者   | 完全失業 | 家事   | その他   |            |      | 就業者  | 完全失業 | 家事   | その他  |
| 総数    | 9,519         | 6,567 | 6,274 | 293  | 282  | 3,154 | 132        | -191 | -77  | -114 | 53   | 893  |
| 15～19 | 620           | 84    | 75    | 9    | 3    | 525   | -157       | -60  | -38  | -22  | 3    | -102 |
| 20～24 | 401           | 322   | 300   | 22   | 3    | 68    | -107       | -118 | -87  | -31  | 1    | 27   |
| 25～29 | 520           | 495   | 468   | 27   | 1    | 14    | -90        | -67  | -53  | -14  | -2   | 3    |
| 30～34 | 729           | 703   | 680   | 23   | 2    | 20    | 43         | 51   | 65   | -14  | -1   | 10   |
| 35～39 | 765           | 741   | 710   | 31   | 2    | 13    | 145        | 141  | 136  | 5    | 1    | 1    |
| 40～44 | 743           | 711   | 692   | 19   | 5    | 19    | 7          | -2   | 2    | -4   | 4    | 4    |
| 45～49 | 630           | 603   | 569   | 34   | 4    | 12    | -195       | -188 | -191 | 3    | 0    | -11  |
| 50～54 | 677           | 648   | 628   | 20   | 3    | 21    | -271       | -240 | -221 | -19  | -6   | -16  |
| 55～59 | 805           | 745   | 718   | 27   | 16   | 36    | -132       | -107 | -78  | -29  | 6    | -33  |
| 60～64 | 920           | 725   | 685   | 40   | 38   | 148   | 242        | 247  | 248  | -1   | -5   | -4   |
| 65～69 | 905           | 462   | 434   | 28   | 74   | 362   | 256        | 152  | 150  | 2    | 19   | 79   |
| 70～   | 1,804         | 328   | 315   | 13   | 131  | 1,339 | 391        | 0    | -10  | 10   | 33   | 358  |

| 女性    | 就業状況(H27国勢調査) |       |       |      |       |       | 平17⇒27(人数) |      |      |      |      |      |
|-------|---------------|-------|-------|------|-------|-------|------------|------|------|------|------|------|
|       | 総数            | 労働力   | 労働力   |      | 非労働力  |       | 総数         | 労働力  | 労働力  |      | 非労働力 |      |
|       |               |       | 就業者   | 完全失業 | 家事    | その他   |            |      | 就業者  | 完全失業 | 家事   | その他  |
| 総数    | 11,385        | 5,868 | 5,653 | 215  | 2,423 | 3,017 | 400        | 225  | 282  | -57  | -398 | 570  |
| 15～19 | 617           | 74    | 68    | 6    | 10    | 527   | -137       | -23  | -13  | -10  | -1   | -105 |
| 20～24 | 472           | 348   | 325   | 23   | 36    | 82    | -183       | -155 | -134 | -21  | -14  | -1   |
| 25～29 | 600           | 477   | 459   | 18   | 99    | 16    | -97        | -45  | -20  | -25  | -47  | 1    |
| 30～34 | 819           | 643   | 614   | 29   | 156   | 13    | 54         | 97   | 107  | -10  | -48  | 8    |
| 35～39 | 832           | 666   | 644   | 22   | 143   | 10    | 83         | 119  | 132  | -13  | -48  | 2    |
| 40～44 | 805           | 665   | 638   | 27   | 115   | 15    | -33        | -9   | -9   | 0    | -44  | 11   |
| 45～49 | 755           | 630   | 606   | 24   | 110   | 8     | -177       | -127 | -127 | 0    | -50  | -4   |
| 50～54 | 826           | 660   | 640   | 20   | 144   | 18    | -97        | -36  | -39  | 3    | -71  | 8    |
| 55～59 | 917           | 669   | 651   | 18   | 226   | 21    | -3         | 95   | 97   | -2   | -84  | -12  |
| 60～64 | 969           | 526   | 512   | 14   | 347   | 92    | 231        | 212  | 204  | 8    | 7    | 10   |
| 65～69 | 925           | 300   | 290   | 10   | 365   | 255   | 224        | 105  | 96   | 9    | 36   | 79   |
| 70～   | 2,848         | 210   | 206   | 4    | 672   | 1,960 | 535        | -8   | -12  | 4    | -34  | 573  |

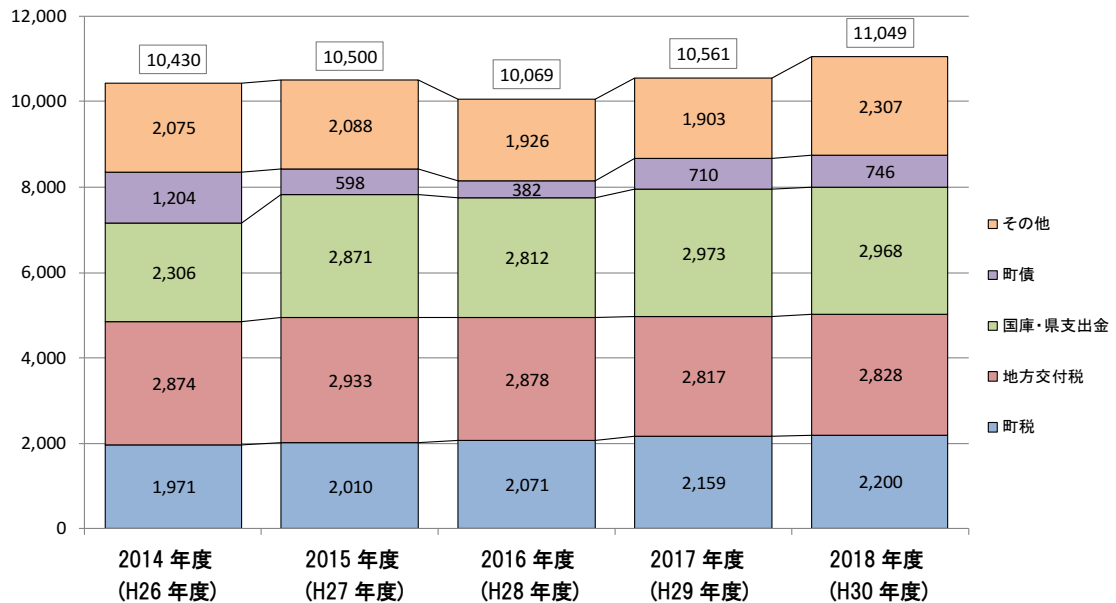
(出典:平成 17・27 年国勢調査)

### (3) 町財政の状況

平成 26 (2014) 年度から平成 30 (2018) 年度までの三股町の一般会計歳入決算額は、以下に示すとおりとなっています。

#### 三股町 一般会計歳入決算額

(百万円)



(千円)

|             | H26年度      |        | H27年度      |        | H28年度      |        | H29年度      |        | H30年度      |        |
|-------------|------------|--------|------------|--------|------------|--------|------------|--------|------------|--------|
|             | 決算額        | 構成比    | 決算額        | 構成比    | 決算額        | 構成比    | 決算額        | 構成比    | 決算額        | 構成比    |
| 総額          | 10,429,841 | 100.0% | 10,499,831 | 100.0% | 10,068,597 | 100.0% | 10,561,434 | 100.0% | 11,048,701 | 100.0% |
| 町税          | 1,971,055  | 18.9%  | 2,009,915  | 19.1%  | 2,070,770  | 20.6%  | 2,158,695  | 20.4%  | 2,199,721  | 19.9%  |
| 地方譲与税       | 120,757    | 1.2%   | 128,847    | 1.2%   | 127,508    | 1.3%   | 126,053    | 1.2%   | 127,628    | 1.2%   |
| 利子割交付金      | 3,038      | 0.0%   | 2,829      | 0.0%   | 1,775      | 0.0%   | 3,018      | 0.0%   | 2,972      | 0.0%   |
| 配当割交付金      | 10,538     | 0.1%   | 8,456      | 0.1%   | 3,805      | 0.0%   | 6,011      | 0.1%   | 4,978      | 0.0%   |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 6,105      | 0.1%   | 7,330      | 0.1%   | 3,555      | 0.0%   | 5,813      | 0.1%   | 5,686      | 0.1%   |
| 地方消費税交付金    | 238,369    | 2.3%   | 430,838    | 4.1%   | 394,824    | 3.9%   | 426,450    | 4.0%   | 441,637    | 4.0%   |
| ゴルフ場利用税交付金  | 0          | 0.0%   | 0          | 0.0%   | 0          | 0.0%   | 0          | 0.0%   | 0          | 0.0%   |
| 自動車取得税交付金   | 8,507      | 0.1%   | 15,033     | 0.1%   | 14,392     | 0.1%   | 23,603     | 0.2%   | 22,061     | 0.2%   |
| 地方特例交付金     | 14,468     | 0.1%   | 17,141     | 0.2%   | 19,370     | 0.2%   | 22,543     | 0.2%   | 26,725     | 0.2%   |
| 地方交付税       | 2,874,089  | 27.6%  | 2,932,999  | 27.9%  | 2,877,503  | 28.6%  | 2,816,660  | 26.7%  | 2,827,555  | 25.6%  |
| 交通安全対策特別交付金 | 3,928      | 0.0%   | 4,234      | 0.0%   | 4,072      | 0.0%   | 4,062      | 0.0%   | 3,645      | 0.0%   |
| 分担金及び負担金    | 198,723    | 1.9%   | 212,710    | 2.0%   | 155,060    | 1.5%   | 168,742    | 1.6%   | 169,818    | 1.5%   |
| 使用料及び手数料    | 146,888    | 1.4%   | 143,343    | 1.4%   | 143,189    | 1.4%   | 140,332    | 1.3%   | 140,073    | 1.3%   |
| 国庫支出金       | 1,346,693  | 12.9%  | 1,587,449  | 15.1%  | 1,788,602  | 17.8%  | 1,879,757  | 17.8%  | 1,908,125  | 17.3%  |
| 県支出金        | 959,762    | 9.2%   | 1,283,243  | 12.2%  | 1,023,545  | 10.2%  | 1,093,109  | 10.4%  | 1,059,785  | 9.6%   |
| 財産収入        | 14,200     | 0.1%   | 9,418      | 0.1%   | 10,880     | 0.1%   | 8,765      | 0.1%   | 11,182     | 0.1%   |
| 寄附金         | 144,162    | 1.4%   | 194,626    | 1.9%   | 114,970    | 1.1%   | 120,885    | 1.1%   | 119,195    | 1.1%   |
| 繰入金         | 667,528    | 6.4%   | 339,031    | 3.2%   | 382,602    | 3.8%   | 276,969    | 2.6%   | 695,567    | 6.3%   |
| 繰越金         | 265,237    | 2.5%   | 329,459    | 3.1%   | 319,782    | 3.2%   | 354,424    | 3.4%   | 283,070    | 2.6%   |
| 諸収入         | 232,266    | 2.2%   | 244,742    | 2.3%   | 230,455    | 2.3%   | 215,403    | 2.0%   | 253,176    | 2.3%   |
| 町債          | 1,203,528  | 11.5%  | 598,188    | 5.7%   | 381,938    | 3.9%   | 710,140    | 6.7%   | 746,102    | 6.8%   |

(出典：三股町)

## 6. 三股町の人口推移からみた課題

---

以上の人口推移に関する分析から、将来の三股町人口を展望する上での課題は、以下のとおりと推測されます。

### ■高齢化による人口減少期が予測される

町の総人口は、昭和 55（1980）年以降の 35 年間で、約 1 万 7 000 人から約 2 万 5 000 人に増加し、現在も子育て世代の転入等が多く総人口は増加傾向にありますが、同時に年齢別人口構成では、団塊世代（65～69 歳）が男女とも最も多くなるなど、高齢化が進んでいます。平成 27（2015）年の高齢人口比は 25.8%、年少人口比は 16.9%となっています。

少子高齢化の状況は、将来的に生産年齢人口の減少が進み労働力の低下が予測されるため、長期にわたる改善等の取組を進めていく必要があります。

### ■子ども女性比（CWR）は回復傾向

町の出生児数は昭和 55（1980）年からほぼ横ばい傾向にあり、ここ数年は 260 人強となっています。こうした状況の中で、昭和 55（1980）年に 0.348 であった子ども女性比（CWR）が平成 17（2005）年に 0.215 で底をうち、平成 27（2015）年には 0.303 と回復の傾向になりました。こうした傾向を大切に、出産や子育てしやすい環境の整備に一層努めていく必要があります。

### ■合計特殊出生率（TFR）1.85 は上位のポジション

町の合計特殊出生率（TFR）は 1.85（ベイズ推定値）となっており、県内の自治体の中ではほぼ上位のポジションにあります。また、子ども女性比から換算した直近の合計特殊出生率については、人口置換水準である 2.07 を超えているため、今後も維持する取組を進めていく必要があります。

### ■社会的自立期（中学卒業から進学、就職に当たる時期）の若者流出は5年間で698人規模

社会的自立期の純社会移動では、15～19 歳、20～24 歳で若者の転出が多く、25～29 歳では転入傾向が続いてきました。これらの世代全体の純移動数は、平成 22（2010）年から平成 27（2015）年の 5 年間に約 698 人のマイナスとなっています。この世代の進学や就職による町外への転出に歯止めをかけるとともに、町内へ戻ってくる（転入を増やす）取組を加速させる必要があります。

### ■子育てファミリーの転入の傾向もみられる

昭和 60（1985）年以降、年少期、現役期の世代では転入が上回っており、平成 22（2010）年から平成 27（2015）年にかけて、25～29 歳、30～34 歳の転入が増加しています。子育てファミリー、現役期の転入をさらに促進するために、子育て・教育環境整備や雇用の確保という多様な取組を進める必要があります。

#### ■熟年期（50 歳頃）以降の年齢層の転入が増加

熟年期以降の年齢層については、小規模ながら転入が上回る傾向がみられることから、高齢者施策にも柔軟な対応が求められます。

#### ■県内外からの転入が増加

県内外からの転入が増加傾向になっています。平成 30（2018）年に県内から 766 人、県外から 414 人が転入しています。県外への転出は転入に比べ多くなっているため、県外からの転入を推進する施策が求められます。

#### ■6 地区、7 地区、9 地区の 3 つの地区に約 56%の住民が集中

町内 9 つの地区のうち、6 地区、7 地区、9 地区の 3 つの地区に人口の約 56%が集中しています。一方で他の 6 つの地区（1 地区、2 地区、3 地区、4 地区、5 地区、8 地区）のうち、8 地区以外は 10%未満になっています。3 地区、4 地区、5 地区に関しては、他の地区に比べ人口構成の若返りを含め、将来にわたって支援ができるかどうかがかギとなります。

#### ■世帯当たり人員は直線的に低下傾向が続く

世帯数は長期にわたり増加傾向が続いてきましたが、世帯当たり人員は平成 2（1990）年の 3.07 人から平成 30（2018）年に 2.49 人に減少しており、世帯規模は次第に小さくなっています。

#### ■産業の現状

本町の産業構造は、「卸売業、小売業」が事業所数、従業者数、売上金額で最も多く、次いで、事業所数では「建設業」、従業者数では「医療、福祉」、売上金額では「製造業」の順になっています。

就業人口の推移では、産業構造と同様に「製造業」、「卸売業、小売業」が大きな雇用を生んでいます。また、「医療、福祉」では年ごとに雇用が大きく伸びています。これは高齢人口の増加に伴う影響からと考えられます。

就業者において 60 歳以上の比率が高いのは「農業、林業」で約 54%となり、一次産業の高齢化が目立ちます。

一方、39 歳以下の比率は、高い順に「複合サービス事業」の約 50%、「情報通信業」の約 47%となっており、若い人の雇用を吸収しています。

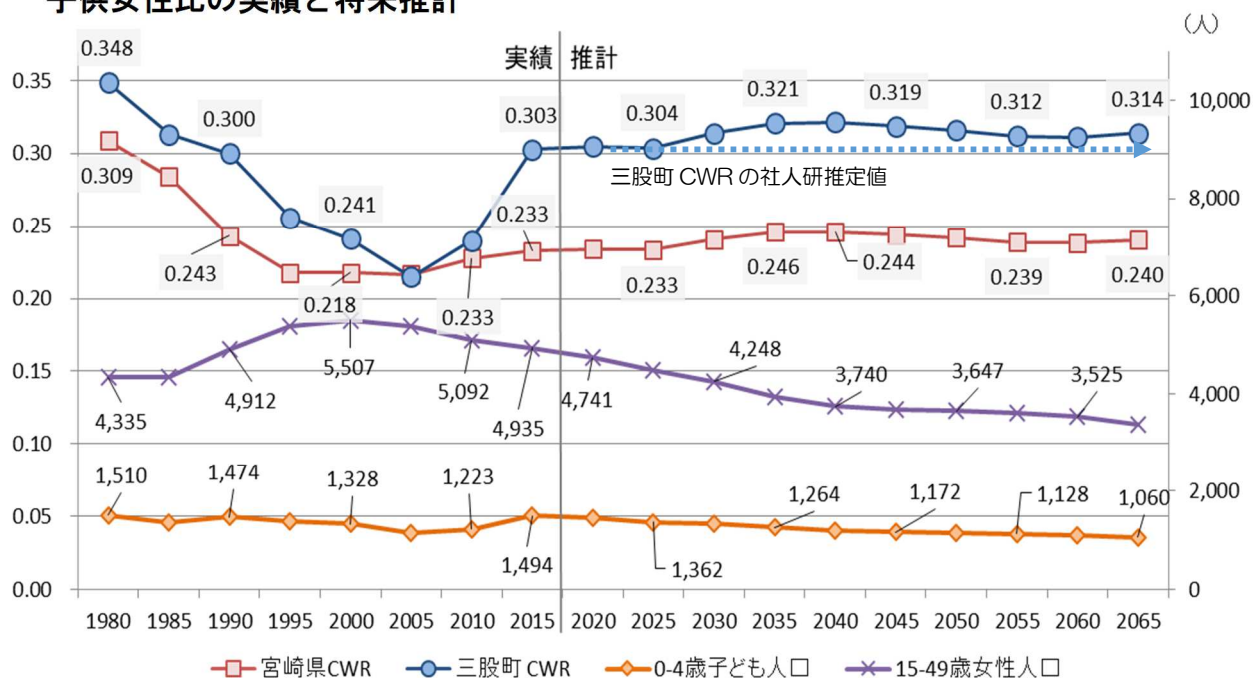
## 第3章 三股町の将来人口

### 1. 将来人口推計

#### (1) 子ども女性比の将来推計

本町の子ども女性比（CWR：Child-Woman Ratio）は、昭和 55（1980）年から平成 17（2005）年まで下降を続けました。将来的には 15～49 歳の女性人口自体が下降の推計となっており、同様に 0～4 歳の子ども人口も減少していく予測ですが、社人研による推計では将来にわたって現状の比率を推移すると予測されています。

#### 子供女性比の実績と将来推計



※出生率は、自治体において年次ごとのばらつきが大きく、長期間を推計する場合には変動が大きくなってしまい、活用しづらい側面があります。そこで、出生率の代替指標として、0～4 歳人口を分子、15～49 歳女性人口を分母とした「子ども女性比」を、国の手引きにもある社人研の推計方法にならない全人口推計に用いています。

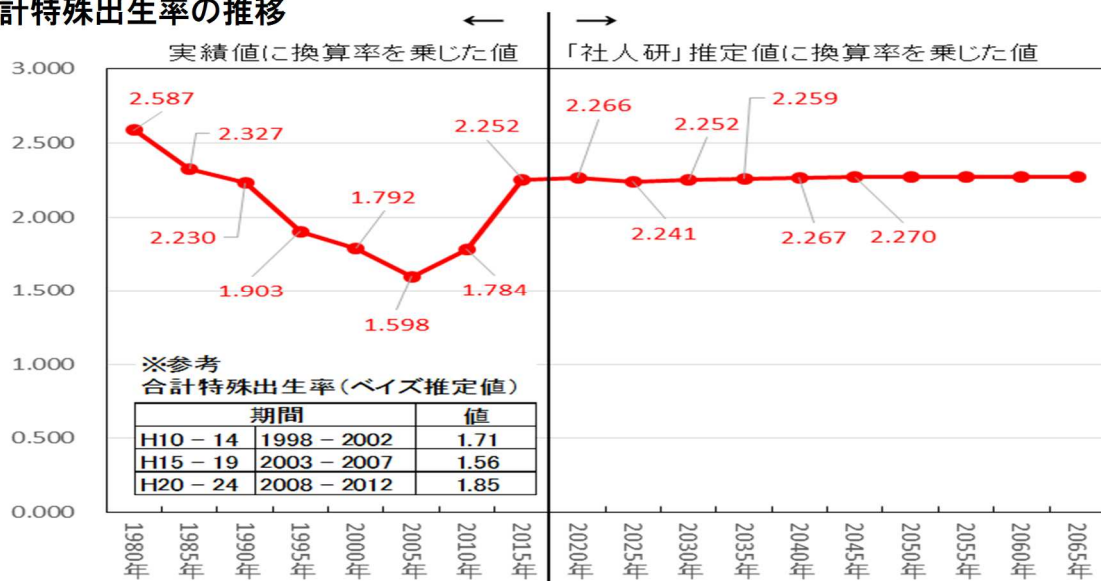
## (2) 人口の将来推計の前提

合計特殊出生率の算出は様々な方法で行われ、厚生労働省や保健所統計などによる発表もありますが、本推計では、「社人研」推計の子ども女性比（CWR）に換算率（国のツールで示された令和 2（2020）年の子ども女性比から合計特殊出生率への換算率 7.433967）を乗じたものを合計特殊出生率として表示しています。また、平成 27（2015）年までの数値は、本町の子ども女性比（CWR）の実績に上記の換算率を乗じたものを表示しています。

この結果、平成 27（2015）年及び令和 2（2020）年以降の本町の合計特殊出生率は、人口置換水準である 2.07 を超えているため、人口推計を進める上では、合計特殊出生率は「社人研」準拠のみとしました。下図は、子ども女性比（CWR）から算出した合計特殊出生率です。

※換算率は「社人研」の全国推計における合計特殊出生率と子ども女性比との関係から推計されたものです。

### 合計特殊出生率の推移



次に、町の将来人口目標の検討に当たり、4つのケースでの試算を行いました。

このうち、ケース1は「社人研」による推計方式によるもので、試算結果を評価する際の基準とするものです。「社人研」による推計方式については、以下に示すとおりです。

#### <出生に関する仮定>

- 原則として、平成27（2015）年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と三股町の子ども女性比との比をとり、令和2（2020）年以降もその比がおおむね維持されるものとして仮定。

#### <死亡に関する仮定>

- 原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22（2010）年→27（2015）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成12（2000）年→22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。

#### <移動に関する仮定>

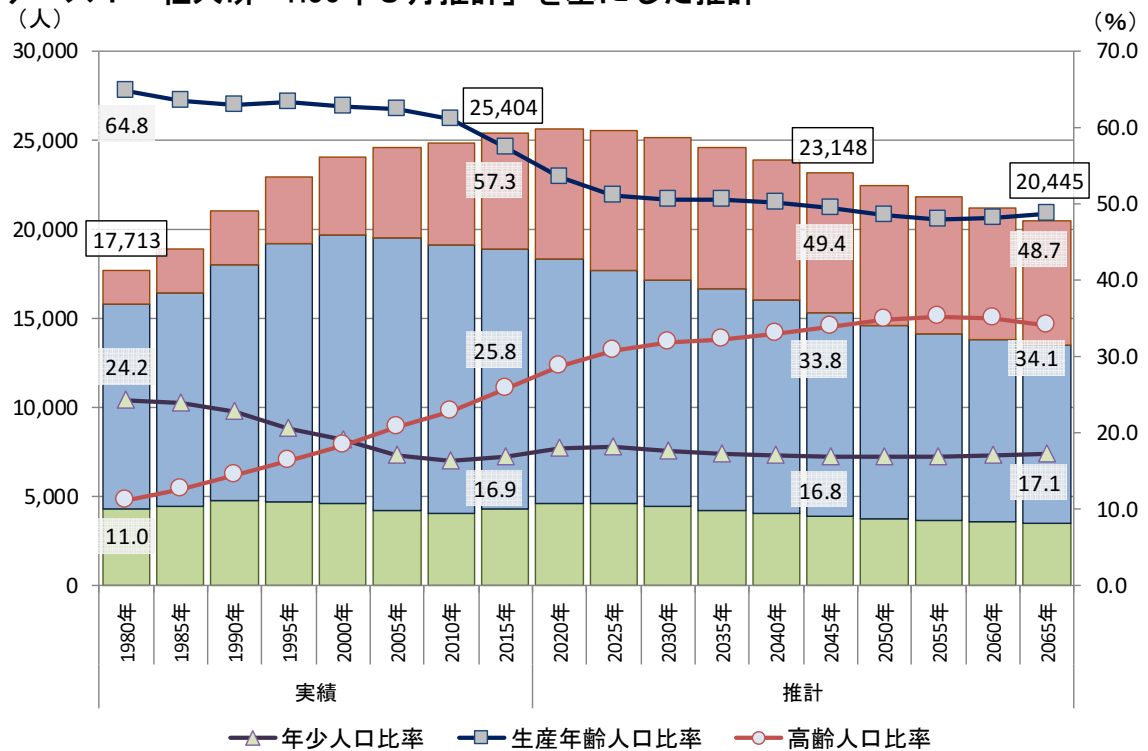
- 原則として、平成22（2010）～平成27（2015）年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和22（2040）年以降継続すると仮定。

続いて、ケース2から4は独自推計によるものです。各試算ケースの設定は下表のとおりです。

|      | ケース名                                  | 出生率        | 生残率    | 純社会移動率     | 説明                                                                                                                 |
|------|---------------------------------------|------------|--------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基準推計 | ケース1<br>社人研推計<br>(H30年3月推計)           | 社人研仮定値     | 社人研仮定値 | 社人研仮定値     | 国勢調査平成22(2010)年→平成27(2015)年に基づいた移動率が令和2年(2020)年以降も継続。                                                              |
| 独自推計 | ケース2<br>若年層の社会移動<br>2025年以降10%抑制      | 同上         | 同上     | 若年層流出10%抑制 | 若年層の人口流出 令和7(2025)年までに10%抑制。令和12(2030)年以降はその傾向を維持。                                                                 |
|      | ケース3<br>若年層の社会移動2045年<br>までに段階的に30%抑制 | 同上         | 同上     | 若年層流出30%抑制 | 若年層の人口流出 令和27(2045)年までに段階的に30%抑制。令和32(2050)年以降はその傾向を維持。                                                            |
|      | ケース4<br>社会移動なし                        | 同上         | 同上     | 移動なし       | 社会移動は均衡。                                                                                                           |
| 参考   | 参考1<br>社人研推計<br>(H25年3月推計)            | 同上         | 同上     | 社人研仮定値     | 国勢調査 平成17(2005)年→平成22(2010)年に基づいた移動率が、平成27(2015)年→令和2(2020)年までに定率で50%まで縮小し、その後はその値を令和17(2035)年→令和22(2040)年まで一定と仮定。 |
|      | 参考2<br>第1期総合戦略における<br>将来展望            | 2040年に2.07 | 同上     | 社人研仮定値     | 令和22(2040)年までに出生率2.07(人口置換水準)                                                                                      |

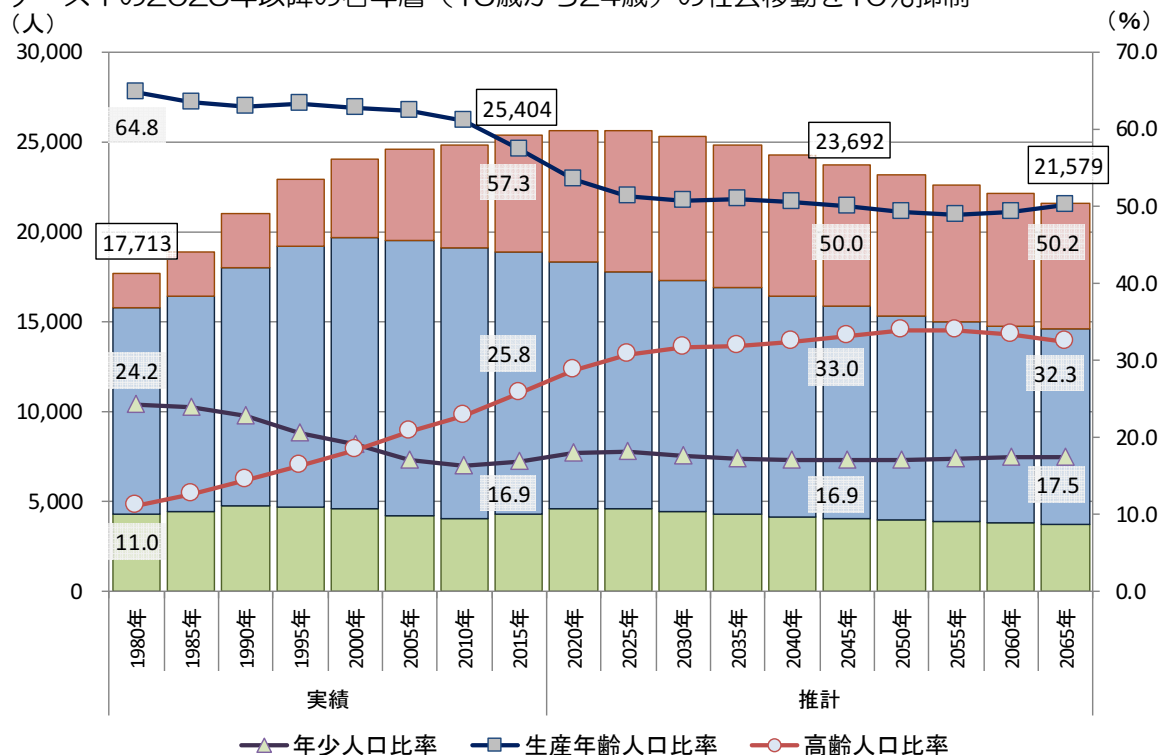
### (3) 試算ケースごとの推計結果

#### ① ケース 1 社人研「H30年3月推計」を基にした推計



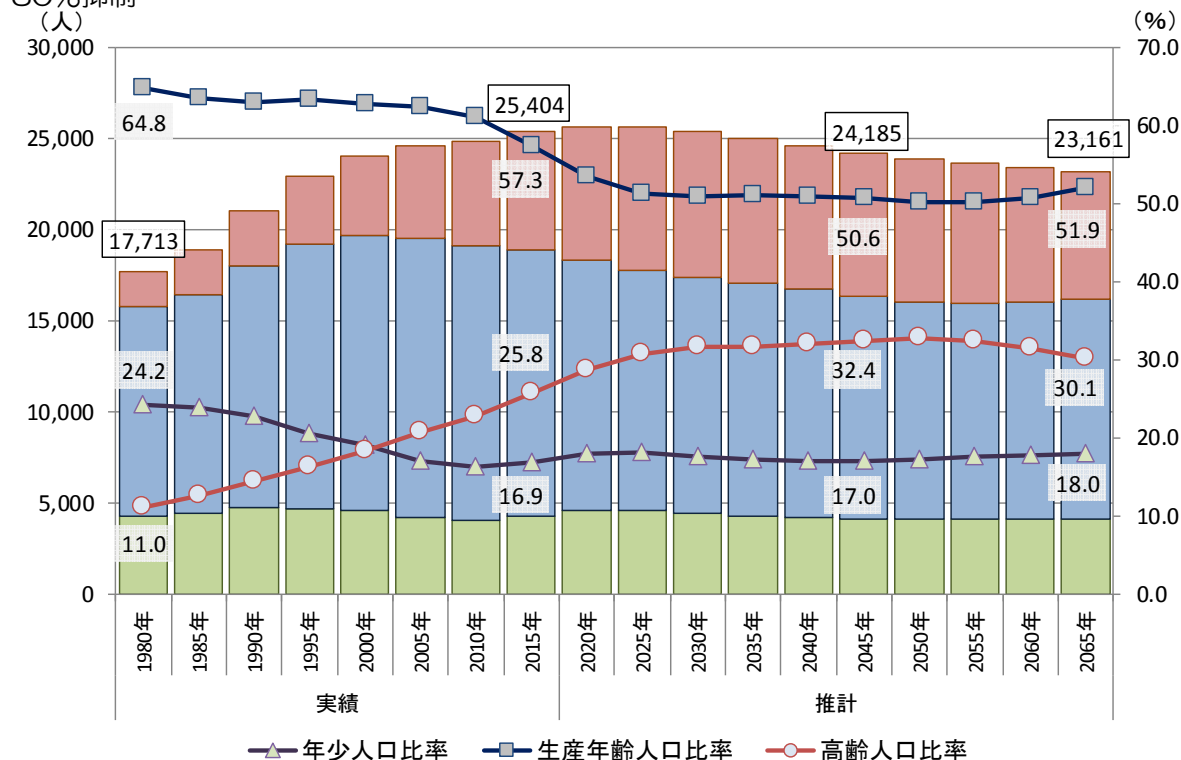
#### ② ケース 2 若年層の社会移動2025年以降10%抑制

ケース 1 の2025年以降の若年層（15歳から24歳）の社会移動を10%抑制

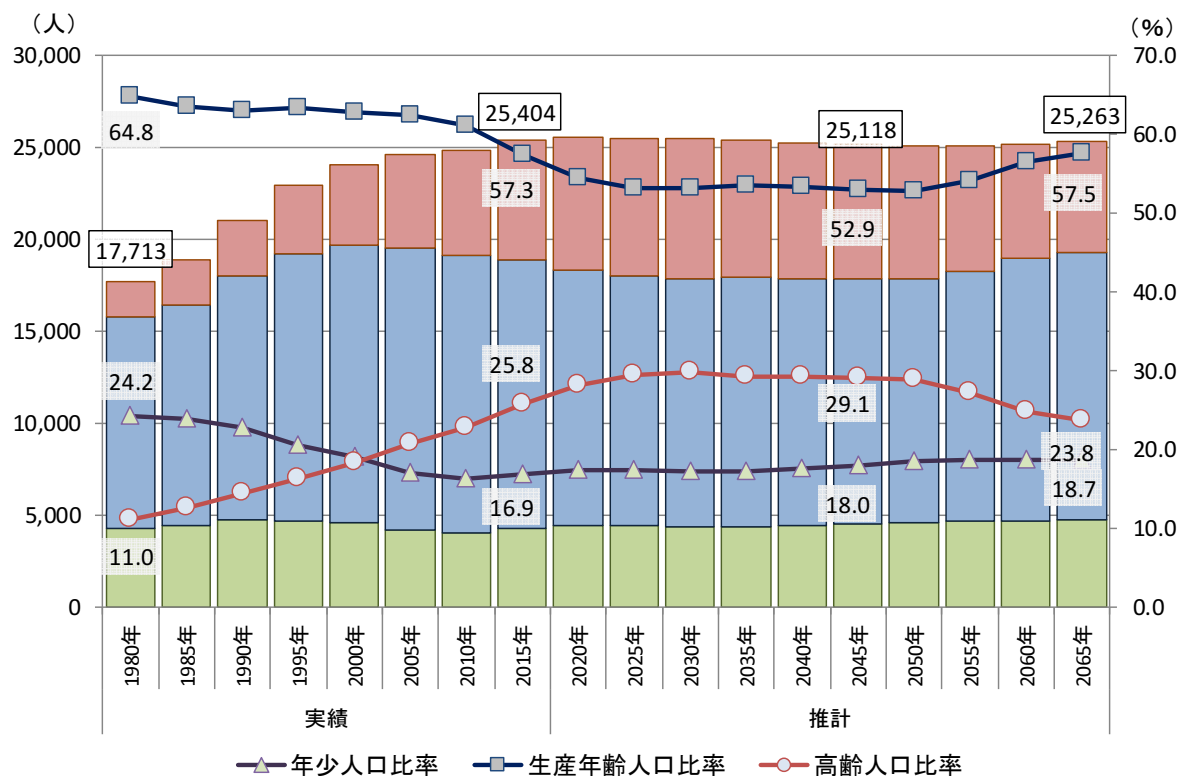


### ③ ケース 3 若年層の社会移動2045年までに段階的に30%抑制

ケース1の2025年以降の若年層（15歳から24歳）の社会移動を2045年までに段階的に30%抑制



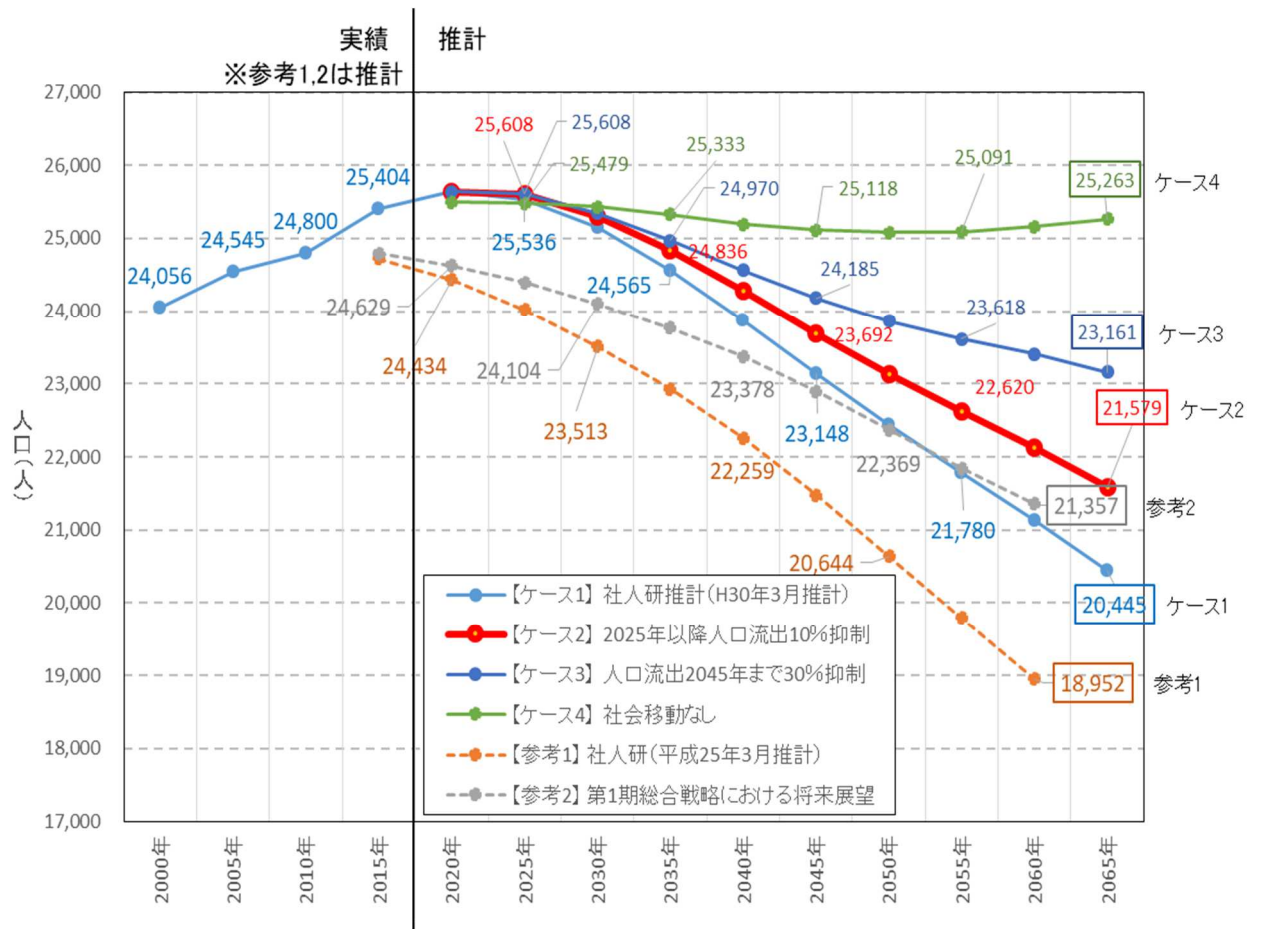
### ④ ケース 4 社会移動なし（社会移動均衡）



#### (4) 試算結果のまとめ

4ケース試算の結果は、下図に示すとおり、若年層の人口流出を抑制することで、将来の本町人口の減少は緩やかになります。

三股町 試算結果グラフ【総人口】



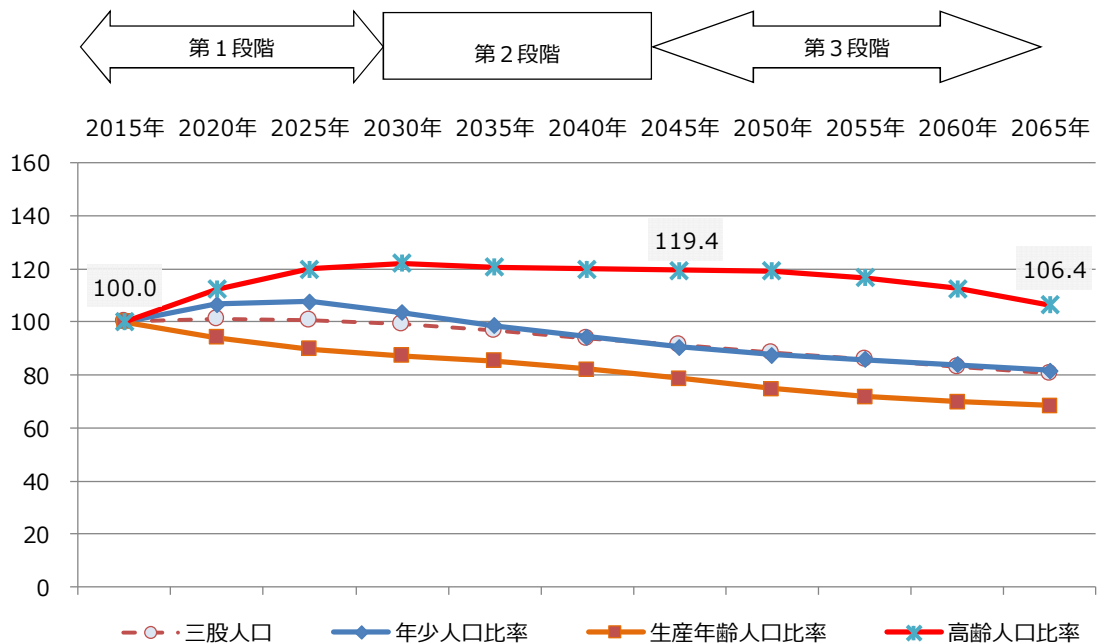
## （５）人口減少段階の分析

人口減少段階は、「第１段階：高齢人口の増加（総人口の減少）」、「第２段階：高齢人口の維持・微減」、「第３段階：高齢人口の減少」の３つの段階を経て進行するとされています。

ここでは、社人研推計における、人口減少段階をみてみます。

平成 27（2015）年の人口を 100 とし、各年（５年ごと）の将来推計の高齢人口、生産年齢人口、年少人口を指数化したのが下のグラフです。本町においてはすでに人口減少の第１段階で、令和 2（2020）年以降高齢人口が増加、令和 12（2030）年が第２段階とみられます。

令和 27（2045）年以降は第３段階に入り、継続的に高齢人口が減少すると推測されます。



（参考）都道府県別人口減少段階（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部・人口ビジョン資料）

| 人口減少段階の区分           | 都道府県名                                                                                                                                         |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 1 段階<br>(35 都道府県) | 北海道、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、岡山県、広島県、香川県、福岡県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 |
| 第 2 段階<br>(10 県)    | 青森県、岩手県、山形県、和歌山県、島根県、山口県、徳島県、愛媛県、長崎県、大分県                                                                                                      |
| 第 3 段階<br>(2 県)     | 秋田県、高知県                                                                                                                                       |

## 2. 地域に与える影響について

---

人口減少の影響は、長期的かつ非常に多岐にわたることが想定されます。人口減少が長期的に与える様々な影響やリスクを想定した上で、長期的な視点に立ち、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」全般の政策や施策を検討していく必要があります。

### (1) 産業・雇用

生産年齢人口の減少により労働力不足を招き、雇用の量や質の低下、後継者不足などの問題が生じることが懸念されます。また、農林業については、担い手の不足により耕作放棄地の増加等が進み、地域によっては人口減少がさらに深刻化するおそれがあります。

基盤産業やそれを支える周辺の関連産業・サービスそれぞれが営業を続けるためには、一定の人口規模を必要としています。地域によっては、生活を直接支えるサービスが維持できなくなることも予測されます。これにより、買物弱者が生まれる可能性は否定できません。そうした状況に対する施策を今から準備する必要があると考えられます。

国内全体における市場規模の縮小や経済構造の変化も踏まえ、町内各産業においても技術革新、生産性向上、高収益化への転換の必要性が高まっています。新たな付加価値による農業振興などで雇用を創出していく施策が期待されます。

### (2) 子育て・教育

長期的には、年少人口の減少による児童・生徒の減少に伴い、地域の核である学校の存続が難しくなることが懸念されますが、町内への子育て世代の転入が増加しているため、さらなる子育て支援施設及び教育環境、地域コミュニティの維持向上の充実が必要になります。

また、若者が希望どおりに結婚し、安心して出産、子育てができる社会環境を実現するために、地域全体で支援する子育てしやすいまちづくりへの取組が必要です。

### (3) 医療・福祉

高齢人口の増加により、医療や介護のさらなる需要増加が見込まれます。一方で、生産年齢人口は減少するため、社会保障制度を維持できる制度へ再構築する必要性が高まると推察されます。高齢者が今後も身近な地域で医療サービスが受けられるように、地域医療の提供体制を確保することが重要です。人生100年時代になり、元気な高齢者が生きがいを持って仕事に従事できるようにするほか、介護予防の促進など健康寿命の延伸を図る取組が望まれます。

### (4) 地域生活

中山間地域を中心とした過疎の進展のほか、集中的に開発された都市周辺住宅地の住民の高齢化等により、集落や自治会などでの地域コミュニティの共助機能が低下することが懸念されます。

こうしたコミュニティの希薄化は、地域の防犯力、防災力の機能低下も招き、災害弱者・犯罪弱者の増加をも招くおそれがあります。

また、公共交通機能が低下して通勤・通学者や高齢者の日常生活に影響を及ぼすおそれがあるため、交通弱者への対策が望まれます。人口減少に伴って、住民がいない空き家が目立つため、空き家対策も望まれます。

## 第4章 将来展望

### 1. 将来展望に関する現状分析

これまで、国では年少人口の減少が続き、少子化が進行しながらもベビーブーム世代、いわゆる団塊の世代という大きな人口の塊があったため、人口が極端に減少しませんでした。その人口貯金ともいえる状況が、使い果たされたことが明らかになったのが、日本全体においては、平成20（2008）年といわれ、この年を境に日本の総人口は減少局面に入りました。

本町の総人口は、平成27（2015）年に25,404人となり年々人口増加を続けてきました。

平成12（2000）年から平成17（2005）年の間に年少人口比率と高齢人口比率の逆転がおき、今後は人口構成が変化しながらも本格的な減少傾向に入ります。

人口減少の進行によって、人口構成そのものが大きく変化します。国内の経済市場規模の縮小、労働力人口の減少から生じる経済のマイナス成長や、高齢者の増加と若年層の減少に伴う年金、医療、介護など社会保障における現役世代の負担増大は、国民の生活水準の低下につながると指摘されています。

さらに、商業施設や医療機関などの生活関連サービスとバスなどの地域公共交通の縮小・撤退は、地域社会や暮らしへのマイナス面の影響が大きいと考えられます。

一方で人口減少の進行は、水や食糧、エネルギーの消費量が減ることで環境負荷も低減されるほか、住宅や土地、交通混雑などの過密状況が改善されるなどのプラス面の影響があるとも考えられます。

家族の姿も大きく変わり、将来の平均世帯人員や世帯総数も減少する一方で、世帯主が65歳以上の高齢世帯や高齢者単身世帯は増加することが見込まれています。

本町においては現状、自然増減・社会増減の影響は少ないものの、今後は特に若年層の転出を抑え、より住みやすい町づくりを進める必要があります。また、子育て期に当たる20～39歳女性人口の減少などを考えると、自然増減・社会増減の両面に対する施策に取り組む必要があると考えられます。

## 2. 将来展望に関する基本的方向

---

人口減少は、明日からの生活に直ちに大きな影響はなくとも、今後の経済・暮らしに様々な影響を与える可能性は高いと考えられます。これまで我々が経験したことのない人口減少に単に不安を抱くだけでなく、できるだけ早期に人口減少に歯止めをかけること、また、当面の人口減少の進行と人口構造の変化を前提に、社会の仕組みを捉え直すことを考えていかなければなりません。

大切なことは、この現実を漫然と受け止めるのではなく、これから、どのように暮らし、どのような地域をつくりたいのかということを考え、取り組んでいくことです。また、本町においても、地域ごとに異なる人口減少の状況や課題を踏まえ、強みや特徴を生かした人口減少・課題に対する対策も並行して進めていくことが必要です。

まち・ひと・しごと創生を一体的に推進し、以下の3つの方向性で進めていきます。

### ① ともに働く環境を整備し、人口減少に歯止めをかける

生産年齢人口の層と幅を増やすために、本町の持つ魅力に磨きをかけるとともに、新しい仕事を創造し、次の世代へつなげていきます。

### ② 若い世代の仕事・雇用、子育てを支援する生活環境の整備

人口減少を克服し、将来にわたり安定した人口を維持していくため、社会移動（転入・転出）を均衡させるとともに、切れ目のない支援により、住民が安心して働き、若者が希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境を実現します。

### ③ 安全・安心で暮らしやすいまちづくり

人口減少・少子高齢社会を迎える中、活力あるまちであり続けるため、地域が直面する課題を解決し、住民が将来にわたって安全・安心で、健康的に暮らしやすいまちを実現します。

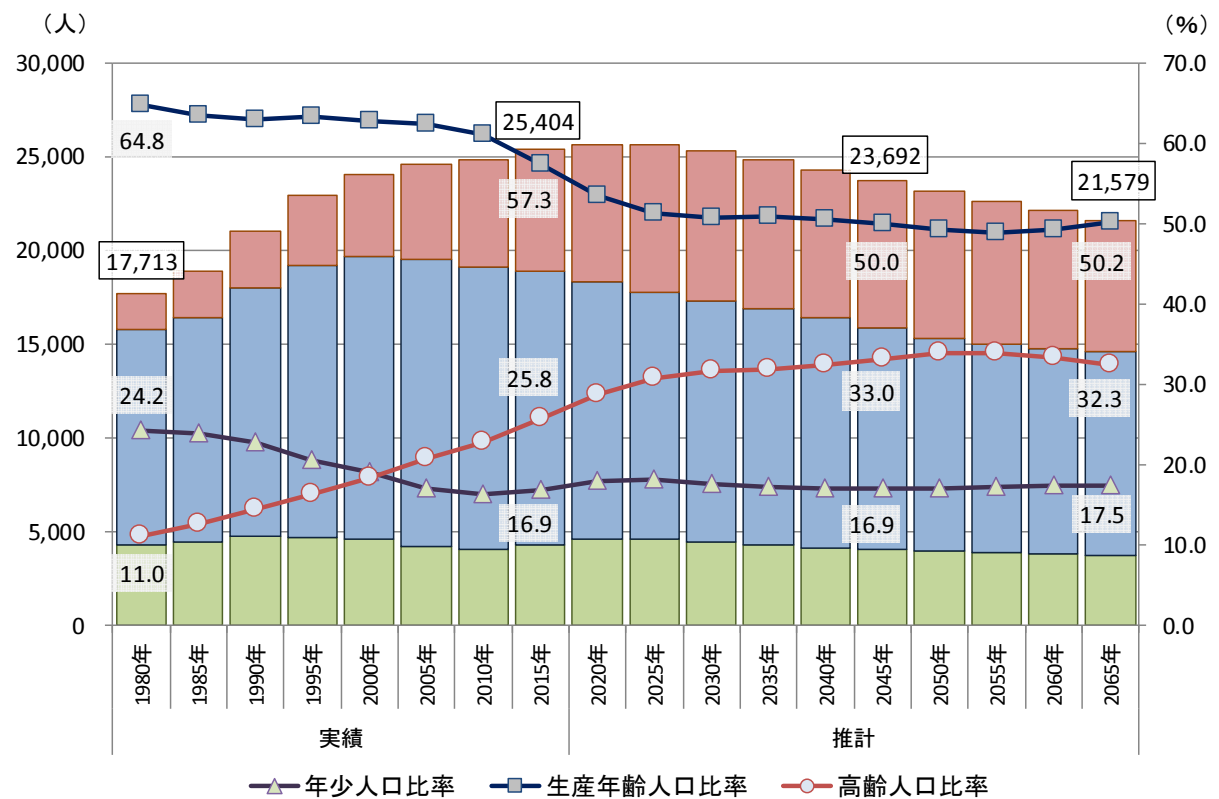
### 3. 人口の将来展望

本町の人口に関する推計分析等から目指す取組の方向性等を考慮し、目標とする人口規模を展望します。

将来推計を考える上で社会移動なしで考えることは現実的でなく、直近の5年間の移動率を考慮することでその町の特性を反映するとの理由から、本町では社会移動はあると考えます。

また、若年層（15歳から24歳）の人口流出抑制（2020年以降10%抑制）に取り組むとともに、現在の合計特殊出生率を維持することで、本町では令和47（2065）年の目標人口を「21,579人」と、2万人超えを確保するための各種施策を推進します。

#### 三股町 人口の将来展望（年齢3区分別人口及び割合）



## 第5章 総合戦略策定に当たって

### 1. 趣旨

我が国において平成20（2008）年をピークとして始まった人口減少は、今後加速度的に進むことが予想される中、人口減少と地域経済縮小の克服などを基本的な考え方に据え、国は平成26（2014）年12月「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口の現状及び将来の見通しを踏まえた上で、まち・ひと・しごと創生に関する取組を、総合的かつ計画的に実施しているところです。

本町においても、平成27（2015）年10月「三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27（2015）年度から平成31（2019）年度）を策定し、4つの基本目標を掲げ地方創生の取組を進めてきました。

第2期の策定に当たり、国の人口ビジョン及び総合戦略では、ともに現行の枠組みを維持しながら必要に応じた施策の拡充を図っていることから、本町においても、第1期総合戦略の枠組みを継承しつつ、新たな課題や社会情勢の変化に的確に対応できるよう施策の内容などを見直し、切れ目のないよう策定を行います。

### 2. 第1期「三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組と成果

第1期総合戦略では、28の具体的な事業を掲げ、人口減少と地域経済の縮小という課題に挑戦してきました。

**基本目標①（産業分野）**では、主要産業である農業を軸に、地場製品のブランド化などに取り組んできたほか、ワークライフバランスの実現に向けたテレワーク支援等の取組を行いました。

企業立地の推進による雇用創出については、目標を達成するなど、一定の成果が得られている一方、若年層（15歳から24歳）の転出超過には歯止めがかかっていないため、引き続きの課題となります。

**基本目標②（にぎわい創出と移住・定住の促進）**では、各種イベントの定着による交流人口の拡大が図られたほか、移住・定住情報サイトの整備による町外への情報発信が強化されました。

目標である社会増の維持については達成できている中、さらに、本町のファンを増やし、交流・関係人口の拡大やU/Iターンの促進に取り組む必要があります。

**基本目標③（子育て支援）**では、ライフステージに応じた支援として、町内のニーズの把握や、近隣市町村の動向を参考に、事業の見直しを図りながら、継続して取り組んでいます。

**基本目標④（地域の活力の創造）**では、本町特産品の都市部での直販などによりPRを図ったほか、地域おこし協力隊を中心に町内外の交流が活発化しています。

各地域の人口維持が課題となる中、今後は、地域活性化に加えて、安心して暮らせる地域づくりにも積極的に取り組む必要があります。

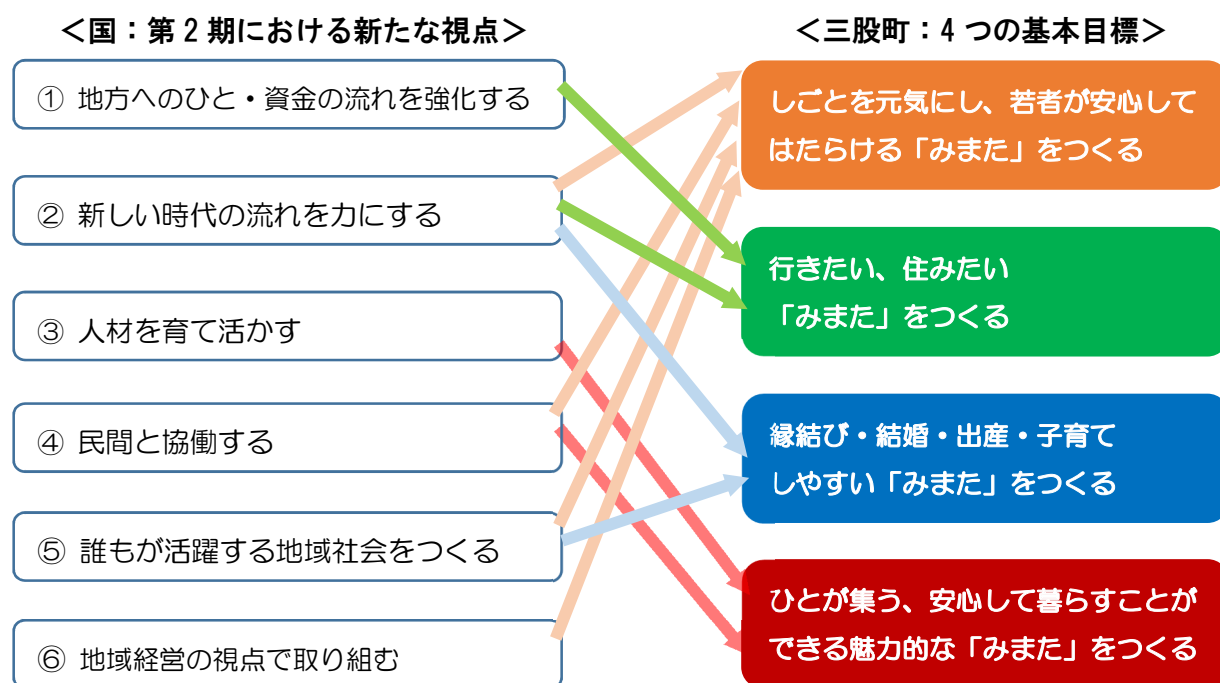
総合戦略全体の基本目標や重要業績評価指標（KPI）の達成状況からして、総合戦略におけるこれまでの取組を全体としてみた場合には、各事業に取り組んだことで、ある程度の成果が出ているものと考えられます。

なお、人口減少という点においては、戦略期間を通じて、人口増の傾向が続いている一方、少子高齢化が進行しています。

### 3. 基本的な考え方

#### (1) 新たな視点との連動

第1期総合戦略では、「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化の観点から4つの「基本目標」と11の「具体的な施策」を設定し、事業を進めてきました。第2期総合戦略においても切れ目のない取組を進めるため、これまでの考え方を継続し、第1期総合戦略の評価検証や国の第2期総合戦略で追加された新しい視点との連動を図りながら4つの「基本目標」の達成に向けて進めていきます。



## (2)「SDG s（持続可能な開発目標）」との一体的な推進

平成27（2015）年9月に国連で採択された「SDGs」は、先進国を含む国際社会全体の「持続可能な開発目標」であり、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、あらゆるステークホルダーが、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むこととされています。

本町の地方創生は、地域経済の持続的な発展を目指していますが、これはSDG sの理念と同じくするものであるため、一体的な取組により、効率的・効果的に施策を展開することで、SDG sの達成に貢献していきます。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 目標1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる  
目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する  
目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する  
目標4. すべての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する  
目標5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う  
目標6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する  
目標7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する  
目標8. 包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する  
目標9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る  
目標10. 各国内及び各国間の不平等を是正する  
目標11. 包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する  
目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する  
目標13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる  
目標14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する  
目標15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する  
目標16. 持続可能な開発のための平和で包括的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度を構築する  
目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

出典：（公財）地球環境戦略研究機関（IGES）作成による仮訳をベースに作成（外務省）

## 4. 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、最上位計画である「三股町総合計画」の中に位置づけられ、人口減少、地域経済の縮小という課題に対して、持続的に発展していく三股町実現のための施策を推進するものです。したがって、総合戦略策定に当たり、議会をはじめ外部有識者や住民の皆様からいただいた幅広い提言については、総合計画策定協議の中で引き続き検討します。

## 5. 総合戦略の期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

## 6. 総合戦略の推進体制

第1期総合戦略と同様、以下の体制で進めていきます。

（1）三股町地方創生推進会議

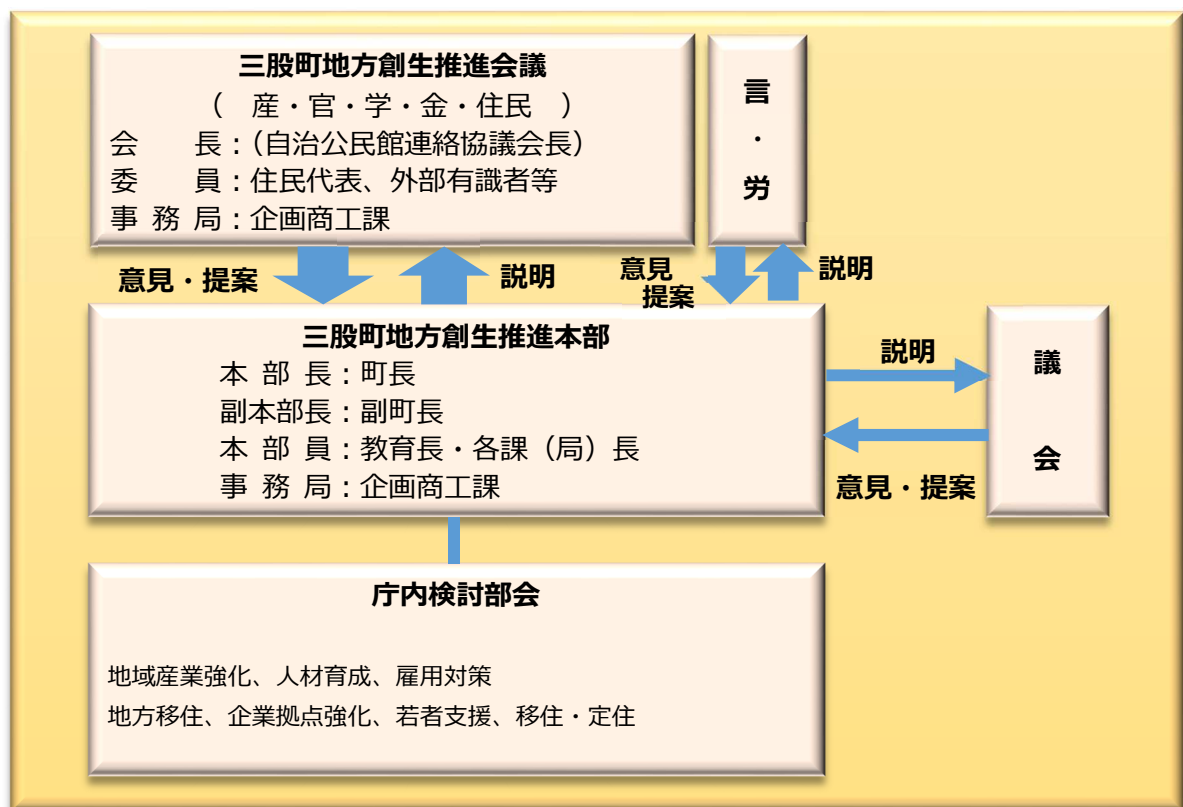
住民の代表や外部有識者等で構成され、総合戦略の方向性や具体的な施策案について審議・検討していただく組織です。

（2）三股町地方創生推進本部

総合戦略の取組を全庁的に推進するため設置した役場内の組織であり、三股町人口ビジョン並びに総合戦略策定に当たる意思決定機関です。

（3）庁内検討部会

推進本部が設置する、役場職員により構成された目標達成のための政策の立案・推進を行う組織です。



## 第6章 基本目標ごとの数値目標と施策

国の総合戦略に盛り込まれた4つの基本目標（「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」）と2つの横断的な目標（「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」）を勘案し、それぞれの分野において、次の4つの基本目標、施策体系のもと、第1期総合戦略から切れ目のない取組を行います。

### □施策体系

#### 三股町の将来展望

##### 基本目標1 しごとを元気にし、若者が安心してはたらける「みまた」をつくる

###### 施策

- ① 地場産業の地域資源ブランド化と、雇用の創出
- ② 雇用を多く生み出す企業誘致の推進
- ③ 地元への若者定着の促進

##### 基本目標2 行きたい、住みたい「みまた」をつくる

###### 施策

- ① まちのあらたな「にぎわい」の創出
- ② 移住・定住促進のための総合支援の充実
- ③ ふるさと三股のPR推進

##### 基本目標3 結婚・出産・子育てしやすい「みまた」をつくる

###### 施策

- ① 出産からの子育てサポートの充実

##### 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な「みまた」をつくる

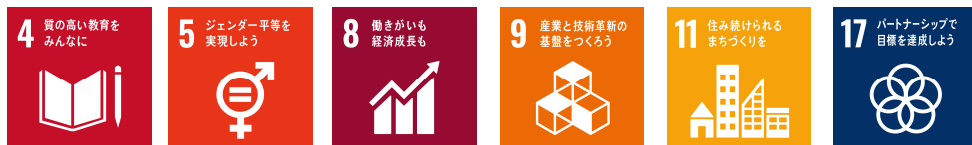
###### 施策

- ① 町民による町民のための地域づくり
- ② 地域魅力化プロジェクト
- ③ 中央地区市街地の活性化

## 基本目標 1

しごとを元気にし、若者が安心してはたらける「みまた」をつくる

### <関連するSDGs>



### 基本的な考え方

- 地域経済の持続的な発展に向けて、就業者人口の確保は喫緊の課題であることから、地域内に根ざした農林畜産業や地域産業の振興に取り組み、それを支える人材の確保を図ります。
- 若年層（15歳～24歳）の転出超過を抑制するために、若い世代の就職先として地元が選ばれるための取組を行います。

### (1)数値目標

| 指標                | 目標値        | 基準値                    | 出典               | 備考              |
|-------------------|------------|------------------------|------------------|-----------------|
| 就業者数(人)           | 維持         | 11,928<br>(H28)        | 市町村民経済計算統計表      | R6年時点           |
| 新規就農者数(人)         | 20         | 8<br>(H27-H30)         | 年ごとに<br>県に報告する人数 | R2からR6の<br>5年累計 |
| 若年層（15歳～24歳）の転出超過 | 前年より<br>改善 | 110人の<br>転出超過<br>(H30) | 人口動態調査           | R6年時点           |

### (2)施策

#### 施策① 地場産業の地域資源ブランド化と、雇用の創出

##### <具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）>

|                                                         |     |            |             |
|---------------------------------------------------------|-----|------------|-------------|
| みまた地域ブランド発信事業                                           |     |            |             |
| 農商工連携・産学官連携・6次産業等での新商品開発・販路開拓の取組に対して補助を行い、産業振興の裾野拡大を図る。 |     |            |             |
| 重要業績評価指標(KPI)                                           | 目標値 | 基準値        | 備考          |
| 補助件数（件）                                                 | 15  | 11(H28-R1) | R2からR6の5年累計 |

|                                      |     |            |             |
|--------------------------------------|-----|------------|-------------|
| 農畜産物利用活性化推進事業                        |     |            |             |
| 農畜産物の普及・PR等を行う協議会を支援し、地域活性化の裾野拡大を図る。 |     |            |             |
| 重要業績評価指標(KPI)                        | 目標値 | 基準値        | 備考          |
| 事業件数（件）                              | 30  | 28(H27-R1) | R2からR6の5年累計 |

| 農業次世代人材投資事業                      |     |            |             |
|----------------------------------|-----|------------|-------------|
| 農業を志向する方への研修及び経営確立を支援し、農業の振興を図る。 |     |            |             |
| 重要業績評価指標(KPI)                    | 目標値 | 基準値        | 備考          |
| 新規就農者(人)                         | 10  | 1(H27-H30) | R2からR6の5年累計 |

| 農業人材投資事業                                  |     |     |             |
|-------------------------------------------|-----|-----|-------------|
| 新規農業後継者等に対し早期自立のための支援を行い、農業の担い手不足対策に取り組む。 |     |     |             |
| 重要業績評価指標(KPI)                             | 目標値 | 基準値 | 備考          |
| 新規就農者(人)                                  | 10  | -   | R2からR6の5年累計 |

## 施策② 雇用を多く生み出す企業誘致の推進

### <具体的な事業と重要業績評価指標(KPI)>

| 企業立地促進事業                          |     |             |             |
|-----------------------------------|-----|-------------|-------------|
| 町内へ進出する企業等に、奨励措置を行うことで企業立地の促進を図る。 |     |             |             |
| 重要業績評価指標(KPI)                     | 目標値 | 基準値         | 備考          |
| 雇用予定数(人)                          | 45  | 36(H27-H30) | R2からR6の5年累計 |

## 施策③ 地元への若者定着の促進

### <具体的な事業と重要業績評価指標(KPI)>

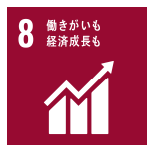
| 地元への若者定着促進事業                                                                  |     |     |             |
|-------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-------------|
| 「地元企業を知る」「町外在住者へ就職等の情報がしっかり届く」「キャリア教育の実施」を取組の柱に、若者の就職先として地元が選ばれ、若者の転出超過抑制を図る。 |     |     |             |
| 重要業績評価指標(KPI)                                                                 | 目標値 | 基準値 | 備考          |
| 取組件数(件)                                                                       | 15  | -   | R2からR6の5年累計 |

| 雇用推進事業                                       |     |        |       |
|----------------------------------------------|-----|--------|-------|
| 求職者と企業との出会いの場の創出として、就職説明会を開催し、若者等の地元定着を図ります。 |     |        |       |
| 重要業績評価指標(KPI)                                | 目標値 | 基準値    | 備考    |
| 町内在住者、出身者の参加者数(人)                            | 20  | 5(H30) | R6年時点 |

## 基本目標 2

行きたい、住みたい「みまた」をつくる

### <関連するSDGs>



### 基本的な考え方

- 各種イベントによるにぎわいの創出や地域資源を生かした、交流・関係人口の創出・拡大を図ります。
- 町内外へ本町の魅力を発信し、移住・定住先として選ばれるための取組を行います。
- 観光物産品の都市部での直販等を通じて、本町の魅力を発信し、販路拡大・販売促進を図ります。

### (1)数値目標

| 指標                      | 目標値    | 基準値          | 出典          | 備考    |
|-------------------------|--------|--------------|-------------|-------|
| 各種イベントを通じた交流人口（人）       | 23,340 | 20,405（H30）  | 各イベント担当課    | R6年時点 |
| 社会増（転入超過）               | 社会増の継続 | 68人の社会増（H30） | 人口動態調査      | R6年時点 |
| 商業年間商品販売額（百万円）（卸売業+小売業） | 35,000 | 33,418（H28）  | 経済センサス、商業統計 | R6年時点 |

### (2)施策ごとの具体的な事業

#### 施策① まちのあらたな「にぎわい」の創出

##### <具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）>

| 住民参加創造型公演制作事業                                |       |            |       |
|----------------------------------------------|-------|------------|-------|
| 町民参加の文化会館自主事業制作をとおして、地域社会の再生・創造の一助となることを目指す。 |       |            |       |
| 重要業績評価指標(KPI)                                | 目標値   | 基準値        | 備考    |
| 参加者（人）                                       | 1,500 | 1,303(H30) | R6年時点 |

| みまたん霧島パノラママラソン事業                                                     |       |            |       |
|----------------------------------------------------------------------|-------|------------|-------|
| 本町の地域資源を生かしたマラソン大会を開催し、本町の地域力の強化を図るとともに、本町のファンを増やすことで、関係・交流人口の拡大を図る。 |       |            |       |
| 重要業績評価指標(KPI)                                                        | 目標値   | 基準値        | 備考    |
| 町外からの参加者（人）                                                          | 1,500 | 1,102(H30) | R6年時点 |

| ものづくりフェア事業                                                  |        |             |       |
|-------------------------------------------------------------|--------|-------------|-------|
| 「工芸のまち みまた」として、ものづくりフェアを開催し、販路開拓や商品PRなど町内外への新たな需要の掘り起こしを行う。 |        |             |       |
| 重要業績評価指標(KPI)                                               | 目標値    | 基準値         | 備考    |
| 参加者（人）                                                      | 20,000 | 18,000(H30) | R6年時点 |

| スポーツ・文化合宿補助金                      |     |     |       |
|-----------------------------------|-----|-----|-------|
| 宿泊施設利用支援をととして、本町の観光・物産の振興及びPRを行う。 |     |     |       |
| 重要業績評価指標(KPI)                     | 目標値 | 基準値 | 備考    |
| 補助件数（件）                           | 20  | -   | R6年時点 |

## 施策② 移住・定住促進のための総合支援の充実

### <具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）>

| 国、県と連携した移住支援金事業                                             |     |     |                 |
|-------------------------------------------------------------|-----|-----|-----------------|
| 国及び県と連携し、県外から本町に移住し、対象企業への就職者へ支援することなどにより、本町への移住・定住者の増加を図る。 |     |     |                 |
| 重要業績評価指標(KPI)                                               | 目標値 | 基準値 | 備考              |
| 補助件数（件）                                                     | 10  | -   | R2からR6の<br>5年累計 |

| 移住・定住応援事業                                                          |     |             |                 |
|--------------------------------------------------------------------|-----|-------------|-----------------|
| 移住・定住情報サイトにより、町内外へ本町の魅力を発信するとともに、都市部における移住相談を実施し、本町への移住・定住者の増加を図る。 |     |             |                 |
| 重要業績評価指標(KPI)                                                      | 目標値 | 基準値         | 備考              |
| 移住相談件数（件）                                                          | 100 | 60(H27-H30) | R2からR6の<br>5年累計 |
| 移住世帯（世帯）                                                           | 10  | 3(H27-H30)  |                 |

| 過疎地域定住促進奨励金                                 |     |                  |                 |
|---------------------------------------------|-----|------------------|-----------------|
| 過疎地域へ移住した人等に対して、定住費用の一部を交付し、過疎地域の持続的な発展を図る。 |     |                  |                 |
| 重要業績評価指標(KPI)                               | 目標値 | 基準値              | 備考              |
| 新築購入・転入転居の<br>補助件数（件）                       | 125 | 111<br>(H27-H30) | R2からR6の<br>5年累計 |

| 空き家利活用の促進                                              |     |       |       |
|--------------------------------------------------------|-----|-------|-------|
| 空き家等情報バンクを中心に、空き家等の掘り起こしや町外への情報発信を行い、本町への移住・定住者の増加を図る。 |     |       |       |
| 重要業績評価指標(KPI)                                          | 目標値 | 基準値   | 備考    |
| 空き家等情報バンク掲載物件（件）                                       | 20  | 3(R1) | R6年時点 |

### 施策③ ふるさと三股のPR推進

#### <具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）>

| ふるさと三股PR推進事業                        |         |              |       |
|-------------------------------------|---------|--------------|-------|
| ふるさと納税特設サイトを中心に町特産品のPRを強化し、販売促進を図る。 |         |              |       |
| 重要業績評価指標(KPI)                       | 目標値     | 基準値          | 備考    |
| 発送件数（件）                             | 9,850   | 4,928(H30)   | R6年時点 |
| ふるさと納税額（千円）                         | 270,000 | 119,180(H30) |       |

### 基本目標 3

結婚・出産・子育てしやすい「みまた」をつくる

#### <関連するSDGs>



#### 基本的な考え方

■安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援サービスのさらなる充実を図り、若者や子育て世代から選ばれるまちの実現に向け、様々な施策が有機的に連携し切れ目のない支援を実現します。

#### (1)数値目標

| 指標                                                         | 目標値                        | 基準値               | 出典                                                   | 備考    |
|------------------------------------------------------------|----------------------------|-------------------|------------------------------------------------------|-------|
| 子育て支援満足度※                                                  | 3.0                        | 2.58<br>(R1)      | 町民アンケート                                              | R6年時点 |
| 合計特殊出生率                                                    | 2.07                       | 1.85<br>(H20-H24) | 人口動態保健所<br>・市区町村別統計                                  | R6年時点 |
| この地域で子育てをした<br>いと思う親の割合（％）<br>（3,4か月児、1歳6か月、<br>3歳児健診の平均値） | 宮崎県<br>平均値<br>(94.5)<br>以上 | 99.6 (H30)        | 母子保健に関する<br>実施状況等調査<br>集計結果<br>（健やか親子21（第<br>2次）の指標） | R6年時点 |

※「満足度」の計算方法について：満足から不満までの5段階の各回答数に点数（満足：10点、不満：-10点）を乗じて算出したものです。

(2) 施策ごとの具体的な事業

施策① 出産からの子育てサポートの充実

< 具体的な事業と重要業績評価指標（KPI） >

| 外部人材を活用した教育支援活動事業（土曜教室）                                            |       |         |       |
|--------------------------------------------------------------------|-------|---------|-------|
| 小学校児童を対象に、学校では学べない体験学習活動を提供することで、保護者や子供が望む豊かな経験を積むことへの一助となることを目指す。 |       |         |       |
| 重要業績評価指標(KPI)                                                      | 目標値   | 基準値     | 備考    |
| 参加者（人）                                                             | 事業の継続 | 33(H30) | R6年時点 |

| 子育て支援センター事業                                                     |       |            |       |
|-----------------------------------------------------------------|-------|------------|-------|
| 子育て期にある親子や世帯間の交流を促進するほか、情報交換や育児相談の場の提供を行い、子育て支援の拠点として親子と地域をつなぐ。 |       |            |       |
| 重要業績評価指標(KPI)                                                   | 目標値   | 基準値        | 備考    |
| 利用者数（人）                                                         | 事業の継続 | 5,860(H30) | R6年時点 |

| 子育て世代包括支援センター事業                                                       |       |     |       |
|-----------------------------------------------------------------------|-------|-----|-------|
| 妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応するとともに、保健医療・福祉の関係機関との連絡調整を行うなど切れ目のない支援を一体的に提供する。 |       |     |       |
| 重要業績評価指標(KPI)                                                         | 目標値   | 基準値 | 備考    |
| 相談件数（件）                                                               | 事業の継続 | -   | R6年時点 |

| 特定不妊治療費助成事業                            |       |         |       |
|----------------------------------------|-------|---------|-------|
| 妊娠希望者の経済的負担を軽減し、希望が叶う町としての一助となることを目指す。 |       |         |       |
| 重要業績評価指標(KPI)                          | 目標値   | 基準値     | 備考    |
| 利用件数（件）                                | 事業の継続 | 29(H30) | R6年時点 |

| ブックスタート・ウッドスタート事業                                                                   |       |          |       |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------|-------|
| 町内の全出生児を対象に、母子保健推進員による出生祝品を配布するとともに、生後3～5才児を対象とした育児教室における絵本の配布をきっかけに、子育て期の不安等に寄り添う。 |       |          |       |
| 重要業績評価指標(KPI)                                                                       | 目標値   | 基準値      | 備考    |
| 利用件数（件）                                                                             | 事業の継続 | 225(H30) | R6年時点 |

| 子ども医療費助成事業                                |       |             |       |
|-------------------------------------------|-------|-------------|-------|
| 小学生から中学生までの医療への助成を行い、医療に係る保護者の経済的負担を軽減する。 |       |             |       |
| 重要業績評価指標(KPI)                             | 目標値   | 基準値         | 備考    |
| 助成件数（件）                                   | 事業の継続 | 42,955(H30) | R6年時点 |

| 放課後健全育成事業                    |       |          |       |
|------------------------------|-------|----------|-------|
| 児童への遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。 |       |          |       |
| 重要業績評価指標(KPI)                | 目標値   | 基準値      | 備考    |
| 登録者数(人)                      | 事業の継続 | 514(H30) | R6年時点 |

| ファミリー・サポートセンター利用料助成事業                                                                |       |           |       |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------|-------|
| 乳幼児や小学生等を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、預かりの援助を希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動を行い、子育て世帯の負担軽減等を図る。 |       |           |       |
| 重要業績評価指標(KPI)                                                                        | 目標値   | 基準値       | 備考    |
| 会員数(人)                                                                               | 事業の継続 | 411人(H30) | R6年時点 |
| 活動件数(件)                                                                              |       | 456件(H30) |       |

#### 基本目標 4

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な「みまた」をつくる

<関連するSDGs>



| 基本的な考え方                                                                                                |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>■訪れたい、住みたいと思えるような地域をつくるためには、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に生かし、地域に付加価値を持たせることで、魅力的な地域づくりを進めます。</p> |

#### (1)数値目標

| 指標                     | 目標値                          | 基準値                                  | 出典      | 備考    |
|------------------------|------------------------------|--------------------------------------|---------|-------|
| 本町に「ずっと住みたい」と思う人の割合(%) | 70.0                         | 69.1(R1)                             | 町民アンケート | R6年時点 |
| 中央地区人口減少率(%)           | 0.50<br>(5,207人)<br>※減少率は対R1 | 1.00<br>(H27: 5,286人<br>→R1: 5,233人) | 住民基本台帳  | R6年時点 |

## (2) 施策ごとの具体的な事業

### 施策① 町民による町民のための地域づくり

#### < 具体的な事業と重要業績評価指標（KPI） >

| 高齢者等サロン活動支援事業                                                          |       |        |       |
|------------------------------------------------------------------------|-------|--------|-------|
| 高齢者が自主的・主体的に取り組むグループ活動（サロン等）を支援し、地域の支え合いの強化をはじめ、自らの社会参加の拡大と生きがいの充実を図る。 |       |        |       |
| 重要業績評価指標(KPI)                                                          | 目標値   | 基準値    | 備考    |
| 参加者（人）                                                                 | 事業の継続 | 30(R1) | R6年時点 |

| 軽度生活援助事業                                       |       |        |       |
|------------------------------------------------|-------|--------|-------|
| 要介護等の防止をはじめ、住み慣れた地域で自立して過ごせるように、在宅高齢者の家事を支援する。 |       |        |       |
| 重要業績評価指標(KPI)                                  | 目標値   | 基準値    | 備考    |
| 利用者数（人）                                        | 事業の継続 | 27(R1) | R6年時点 |

| 自主防災組織結成の促進                                                                     |     |        |       |
|---------------------------------------------------------------------------------|-----|--------|-------|
| 「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯感に基づき、地域の方々が自発的に、初期消火、救出・救護、集団避難などの防災活動を行う自主防災組織の結成を促進する。 |     |        |       |
| 重要業績評価指標(KPI)                                                                   | 目標値 | 基準値    | 備考    |
| 自主防災組織の結成数                                                                      | 30  | 2(H30) | R6年時点 |

| みんなで創ろう、みまたん地域づくり推進事業                           |     |       |       |
|-------------------------------------------------|-----|-------|-------|
| 住民と行政が協働でまちを支えていくための特色ある地域づくりを行おうとする団体の活動を支援する。 |     |       |       |
| 重要業績評価指標(KPI)                                   | 目標値 | 基準値   | 備考    |
| 活用件数（件）                                         | 6   | 5(R1) | R6年時点 |

| ずっと住みたい協働事業（道路・公園等環境整備）                              |     |         |       |
|------------------------------------------------------|-----|---------|-------|
| 町道・公園環境の保全のため、草刈りや除草を行った活動団体等を奨励し、安全かつ快適なまちづくりを促進する。 |     |         |       |
| 重要業績評価指標(KPI)                                        | 目標値 | 基準値     | 備考    |
| 団体への支援数                                              | 15  | 11(H30) | R6年時点 |

| 健幸アンバサダー事業                                          |     |     |                 |
|-----------------------------------------------------|-----|-----|-----------------|
| アンバサダーの養成・活動支援を行うことで、健康づくりへの機運醸成を高め、元気で暮らすまちの実現を図る。 |     |     |                 |
| 重要業績評価指標(KPI)                                       | 目標値 | 基準値 | 備考              |
| アンバサダー研修の受講人数（人）                                    | 500 | -   | R2からR6の<br>5年累計 |

## 施策② 地域魅力化プロジェクト

### <具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）>

| みまた景観形成活動支援事業                                                   |     |        |       |
|-----------------------------------------------------------------|-----|--------|-------|
| 景観形成活動を実施する団体を支援することで、まちの良好な景観の保全・創出及び景観を活用した魅力ある地域づくりの継続を促進する。 |     |        |       |
| 重要業績評価指標(KPI)                                                   | 目標値 | 基準値    | 備考    |
| 活用件数（件）                                                         | 5   | 2(H30) | R6年時点 |

| 持続可能な地域づくり形成事業                                                     |      |      |       |
|--------------------------------------------------------------------|------|------|-------|
| 過疎地域を中心に、公共交通の整備や幅広い世代が交流できる場の創出等を図りながら、安心して暮らすことができる地域づくりの形成を進める。 |      |      |       |
| 重要業績評価指標(KPI)                                                      | 目標値  | 基準値  | 備考    |
| 住みよいと実感できる人の割合（％）※3,4,5地区の平均値                                      | 50.0 | 37.0 | R6年時点 |

## 施策③ 中央地区市街地の活性化

### <具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）>

| 空き店舗活用等商業支援地域活性化事業                                             |     |            |                 |
|----------------------------------------------------------------|-----|------------|-----------------|
| 町内の空き店舗等の再利用・有効活用する事業者を支援することで、中央地区市街地をはじめ、暮らしの利便性や地域の活性化を進める。 |     |            |                 |
| 重要業績評価指標(KPI)                                                  | 目標値 | 基準値        | 備考              |
| 活用件数（件）                                                        | 12  | 6(H27-H30) | R2からR6の<br>5年累計 |

## 第7章 総合戦略の推進体制

### 1. 推進体制及び効果検証体制と PDCA サイクル

---

「三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実施、検証に当たっては、その妥当性、客観性を担保するため、庁内組織である三股町地方創生推進本部、住民代表や外部有識者からなる三股町地方創生推進会議などが連携しながら PDCA サイクルに基づく効果検証を行うこととしています。また、総合戦略は、町議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから施策等の効果検証の段階において、十分な審議を行います。

※PDCAサイクルとは・・・PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。（平成30年12月「まち・ひと・しごと創生総合戦略」2018改訂版より）

### 2. 地域間の連携推進

---

国は、地方公共団体間の広域連携に関し、都市機能を有する中心市と農林水産業、自然環境などを有する近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力する「定住自立圏」の形成を進め、地域連携による経済・生活圏の形成を推進しています。本町においても、都城広域定住自立圏共生ビジョンなどに基づき、関係自治体との協議を踏まえながら、広域連携事業に取り組むこととしています。

### 3. 必要に応じた総合戦略の改訂

---

上記のPDCAサイクルにより実施した施策や事業の効果を検証し、必要に応じ、総合戦略を見直していくこととします。

(付属資料)

三股町地方創生推進会議 委員名簿

(任期：令和元年8月27日～令和2年3月31日) 敬称略

| No. | 氏 名        | 所 属 ・ 役 職          |
|-----|------------|--------------------|
| 1   | 【会 長】西山 繁敏 | 自治公民館連絡協議会 会長      |
| 2   | 【副会長】下村 勉  | 民生委員児童委員協議会 会長     |
| 3   | 福永 譲二      | 三股町保育会 会長          |
| 4   | 馬渡 隆博      | 三股町 PTA 協議会 会長     |
| 5   | 永吉 清美      | 社会教育委員             |
| 6   | 森 秋生       | 三股町女性団体連絡協議会 会長    |
| 7   | 尾山 卓       | 長田地区過疎対策協議会 会長     |
| 8   | 山元 幸代      | 女性経営者代表 (ARCUS 代表) |
| 9   | 山下 盛親      | 三股町観光協会 副会長        |
| 10  | 溝口 良信      | 三股町農業委員会 会長        |
| 11  | 中西 忠美      | 都城農業協同組合 三股支所長     |
| 12  | 菅野 善明      | 南九州大学 環境園芸学部 教授    |

オブザーバー

| NO | 氏 名   | 所 属 ・ 役 職         |
|----|-------|-------------------|
| 1  | 横山 道德 | 宮崎銀行 三股支店 支店長     |
| 2  | 甲斐 正浩 | 宮崎太陽銀行 三股支店 支店長   |
| 3  | 富田 克己 | 宮崎第一信用金庫 三股支店 支店長 |